



株式会社ジェイテクト

# 第125回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時 | 2025年6月25日(水曜日)午前10時  
(受付開始 午前9時)

場 所 | 愛知県刈谷市昭和町二丁目2番地  
当社事務本館1階ホール

インターネット及び書面による議決権行使期限  
2025年6月24日(火曜日)午後5時30分

## 決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。  
ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。



スマートフォンでらくらく！  
招集通知の閲覧も、議決権行使も  
QRコードを1つ読み取れば、  
どちらも簡単に行うことができます。

証券コード  
6 4 7 3



取締役社長 近藤 禎人

## 株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご支援を賜り心より御礼申し上げます。

昨年6月の社長就任以来「ソリューションプロバイダーへの変革」を掲げて取り組んでまいりました。着実に成果が現れていることを実感するとともに、当社事業を支えていただいております関係者のみなさまに深く感謝いたします。

当期は、自動車の生産台数の伸び悩み等により売上収益は1兆8,843億円となり、欧州の構造改革や北米での生産性悪化に起因するコスト増加により親会社の所有者に帰属する当期利益は137億円となりました。

その一方で、株主のみなさまへの還元を強化し、当期末の配当は前期比5円増配の25円といたしました。

社会情勢は大きく変化しており、厳しさを増す環境のなかで我々の事業も従来の受動型からソリューション型へ抜本的な転換が求められます。グループ全体が持つ技術や社員一人ひとりの強みを掛け合わせた「全員活躍」でジェイテクトならではのソリューションを創出し、企業価値の向上に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続きの変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

# 招 集 ご 通 知

株 主 各 位

(証券コード 6473)  
2025年6月4日  
(電子提供措置の開始日2025年6月2日)  
愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地

株式会社ジェイテクト

取締役社長 近藤 禎人

## 第125回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第125回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、後記の「議決権行使についてのご案内」にしたがって、**2025年6月24日(火曜日)午後5時30分までに**議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

記

敬具

|        |                               |                                                                             |
|--------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時  | 2025年6月25日(水曜日)午前10時          |                                                                             |
| 2 場 所  | 愛知県刈谷市昭和町二丁目2番地 当社 事務本館 1階ホール |                                                                             |
| 3 目的事項 | 報告事項                          | 第125期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
|        | 決議事項                          | 第1号議案 取締役6名選任の件<br>第2号議案 補欠監査役1名選任の件                                        |

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

[https://www.jtekt.co.jp/ir/f\\_report.html](https://www.jtekt.co.jp/ir/f_report.html)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード(6473)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

## 招集ご通知に関するその他ご案内事項

- 電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令及び定款に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、これらの事項は会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
  - ・連結計算書類の連結注記表
  - ・計算書類の個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内



### 株主総会へのご出席

株主総会開催日時 2025年6月25日(水曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、受付にご提出ください。  
当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席いただく場合は、代理人様も株主である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。  
※当日ご出席の場合は、書面又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



### インターネット

行 使 期 限 2025年6月24日(火曜日)午後5時30分までにご入力

「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご参照ください。



### 郵 送

行 使 期 限 2025年6月24日(火曜日)午後5時30分までに到着

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。  
議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家のみなさまへ)

機関投資家のみなさまにおかれましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# インターネットによる議決権行使方法のご案内

## スマートフォン等による議決権行使方法

① 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

② 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。



※議決権行使書及び操作画面はイメージです。

## パソコン等による議決権行使方法

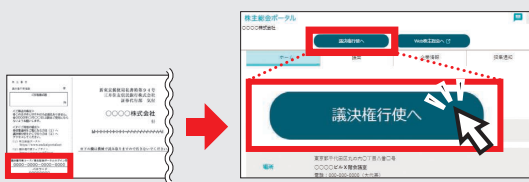
以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

※議決権行使書及び操作画面はイメージです。

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

## 事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2025年6月4日(水)～6月18日(水)午後5時30分締切

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で、議案との関連性や株主の皆様の関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。

上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に沿ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

また、株主様お一人につき、ご質問は3回までとさせていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 候補者氏名                              | 現在の当社における<br>地位及び担当                          |
|------------|------------------------------------|----------------------------------------------|
| 1 再 任      | 近 藤 禎 人 (こんどう よしひと)                | 取締役 社長<br>CEO(注)<br>ITデジタル本部長<br>品質保証本部長     |
| 2 再 任      | 山 中 浩 一 (やまなか こういち)                | 取締役 経営役員<br>CBO(注) 海外全地域統括<br>営業本部長<br>調達本部長 |
| 3 再 任      | 社外取締役候補者 独立役員候補者 池 田 育 嗣 (いけだ いくじ) | 取締役                                          |
| 4 再 任      | 社外取締役候補者 独立役員候補者 櫻井 由美子 (さくらい ゆみこ) | 取締役                                          |
| 5 新 任      | 新 家 俊 明 (しんや としあき)                 | 経営役員<br>CPO(注)<br>生産本部長                      |
| 6 新 任      | 中 西 勇 太 (なかにし いさお)                 | —                                            |

(注) CEO : Chief Executive Officer  
CBO : Chief Business Officer  
CPO : Chief Production Officer



再任

所有する当社の株式の数  
11,312株

取締役在任年数  
1年

候補者番号

1

こん どう よし ひと

近藤 禎人

生年月日

1963年1月23日生

### 略歴並びに当社における地位及び担当

1988年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社

2013年 1 月 同社駆動・HVユニット生技部長

2016年 1 月 同社常務理事

ユニット生産技術領域長

ユニット生産技術部長

2017年 1 月 同社パワートレーンカンパニー統括

〔現在の担当〕

CEO(Chief Executive Officer)、ITデジタル本部長、品質保証本部長、〔総括〕TQM推進部、CEO室

2019年 1 月 同社モノづくり改革領域 領域長

2020年 1 月 同社モノづくり開発センター 副センター長

2020年 4 月 同社モノづくり開発センター センター長

2024年 1 月 当社顧問

2024年 6 月 当社取締役社長就任、現在に至る

### 取締役候補者とした理由

近藤禎人氏は、高い倫理性・公正性等の人格の要素を備え、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏の経験に裏打ちされた高い視座と幅広い視点に基づき、当社のコーポレートガバナンスを強化し、企業価値を持続的に向上させるために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



再任

所有する当社の株式の数  
24,304株

取締役在任年数  
3年

候補者番号

2

やま なか こう いち

山中 浩一

生年月日

1964年3月13日生

### 略歴並びに当社における地位及び担当

1986年 4 月 光洋自動機株式会社(現 当社)入社

2010年 1 月 当社ステアリング事業本部調達部長

2014年 4 月 当社執行役員

2016年 4 月 当社北米事業統括

2017年 4 月 当社常務執行役員

〔現在の担当〕

CBO(Chief Business Officer)、海外全地域統括、営業本部長、調達本部長、〔総括〕事業戦略室

2018年 4 月 当社北米事業統括、中南米事業統括

2020年 4 月 当社常務役員

2021年 4 月 当社経営役員

2022年 6 月 当社取締役経営役員就任、現在に至る

### 取締役候補者とした理由

山中浩一氏は、調達分野で培った確かな製品知識を持ち、当社の北米・中南米事業統括会社における経営者としての経験、さらに海外全地域統括、営業本部長及び調達本部長として職務に従事することで培った豊富な経験を有しております。これらの豊富な経験と高い見識を活かし当社の持続的な企業価値向上の実現に繋げるべく、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数  
1,832株  
取締役在任年数  
1年

候補者番号

3

いけ だ いく じ  
池田 育嗣

生年月日

1956年11月7日生

### 略歴並びに当社における地位及び担当

|           |               |           |                        |
|-----------|---------------|-----------|------------------------|
| 1979年 4 月 | 住友ゴム工業株式会社入社  | 2019年 3 月 | 同社代表取締役会長              |
| 2000年 1 月 | 同社タイヤ生産技術部長   | 2020年 3 月 | 同社取締役会長                |
| 2003年 3 月 | 同社執行役員        | 2023年 3 月 | 同社取締役(特別顧問)            |
| 2007年 3 月 | 同社取締役(常務執行役員) | 2024年 3 月 | 同社特別顧問就任、現在に至る         |
| 2010年 3 月 | 同社取締役(専務執行役員) | 2024年 6 月 | グローリー株式会社社外取締役就任、現在に至る |
| 2011年 3 月 | 同社代表取締役社長     | 2024年 6 月 | 当社社外取締役就任、現在に至る        |

### 重要な兼職の状況

住友ゴム工業株式会社 特別顧問、グローリー株式会社 社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

池田育嗣氏は、住友ゴム工業株式会社において入社以来、主に生産部門に従事し、海外事業担当役員、代表取締役社長を務める等、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。その長年培われた経営者としての経験や知見等に基づき、当社の持続的な企業価値向上に向けた会社経営における助言・監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数  
5,000株  
取締役在任年数  
1年  
(社外監査役在任年数含め6年)

候補者番号

4

さくら い ゆ み こ  
櫻井 由美子

生年月日

1969年3月1日生

### 略歴並びに当社における地位及び担当

|           |                              |           |                         |
|-----------|------------------------------|-----------|-------------------------|
| 1992年10月  | 監査法人伊東会計事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入所 | 2019年 6 月 | 当社監査役                   |
| 1996年 4 月 | 公認会計士登録                      | 2022年 6 月 | ダイコク電機株式会社社外取締役就任、現在に至る |
| 2000年 1 月 | 櫻井由美子公認会計士事務所代表就任、現在に至る      | 2024年 6 月 | フタバ産業株式会社社外監査役就任、現在に至る  |
| 2014年 6 月 | 株式会社プロトコーポレーション社外取締役         | 2024年 6 月 | 当社社外取締役就任、現在に至る         |

### 重要な兼職の状況

櫻井由美子公認会計士事務所 代表、ダイコク電機株式会社 社外取締役、フタバ産業株式会社 社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

櫻井由美子氏は、2019年6月より5年間当社の社外監査役として経営を監査し、適切な助言及び提言をしていただいております。社外監査役の立場から当社の強み弱みを理解され、また他社を含めた長年の監査業務を通じて、当社を客観的な目で見た適切な助言・監督をいただけるものと考えております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、これまでの豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。



新任

所有する当社の株式の数  
6,752株

候補者番号

しん や とし あき

5

新家 俊明

生年月日

1964年12月13日生

### 略歴並びに当社における地位及び担当

1985年 4 月 光洋自動機株式会社(現 当社)入社  
2008年 1 月 当社自動車部品事業本部奈良工場  
品質管理部長  
2015年 4 月 JTEKT AUTOMOTIVE NORTH  
AMERICA, INC.(米国)出向  
2017年 4 月 当社執行役員(北米事業統括)  
2020年 6 月 豊精密工業株式会社(現 株式会社  
ジェイテクトギヤシステム) 取締役社長  
2022年 4 月 当社経営役員就任、現在に至る

[現在の担当]

CPO(Chief Production Officer)、生産本部長、〔総括〕CN・CE戦略室

### 取締役候補者とした理由

新家俊明氏は、入社以来、主に品質と生産部門で培った製品知識を持ち、国内関係会社の取締役社長を務める等、経営者としての経験と高い見識を有しております。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、当社の持続的な企業価値向上の実現に繋げるべく、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。



新任

所有する当社の株式の数  
0株

候補者番号

なか にし いさ お

6

中西 勇太

生年月日

1970年3月9日生

### 略歴並びに当社における地位及び担当

1992年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社  
2016年 1 月 同社新事業企画部 企画室長  
F-グリッド宮城・大衡有限責任事業  
組合代表  
2018年 1 月 同社新事業企画部 エネルギー事業室長  
2019年11月 同社新事業企画部 部付 主査  
2020年 6 月 トヨタグリーンエナジー有限責任事  
業組合代表  
2021年 1 月 同社新事業企画部長  
2022年 4 月 同社事業開発本部長 兼 新事業企画  
部長就任、現在に至る  
2024年 6 月 東邦瓦斯株式会社社外取締役就任、  
現在に至る

### 重要な兼職の状況

東邦瓦斯株式会社 社外取締役

### 取締役候補者とした理由

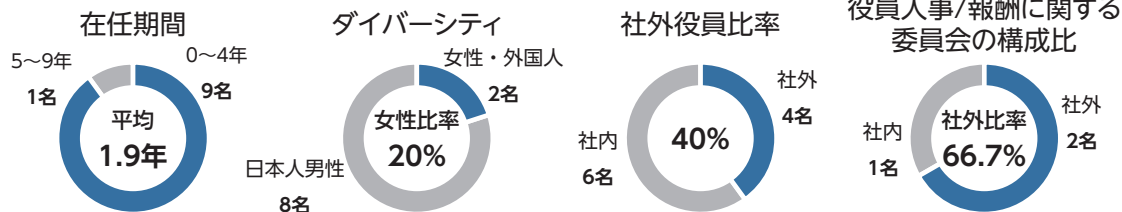
中西勇太氏は、トヨタ自動車株式会社において入社以来、主に新規事業の企画・開発部門に従事し、事業開発本部長を務める等事業運営に関する豊富な業務経験と高い見識を有しております。これらの豊富な経験と高い見識に基づき、当社のサステナブル経営の深化と社会課題の解決への貢献、及び既存事業の成長と新規事業の育成に向けた助言、監督を行っていただくことを期待し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 池田育嗣及び櫻井由美子の両氏は、社外取締役候補者であります。  
 なお、池田育嗣及び櫻井由美子両氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ1年となります。  
 ただし、櫻井由美子氏は、社外監査役としての就任期間を合算すると6年となります。
3. 池田育嗣及び櫻井由美子の両氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 当社は、現在、池田育嗣及び櫻井由美子の両氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。本議案において池田育嗣及び櫻井由美子の両氏の選任をご承認いただいた場合には、同契約を継続する予定であります。
5. 当社は、本議案において中西勇太氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料は、全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。本議案において各候補者の選任をご承認いただいた場合には、当該保険契約の被保険者に含めることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 取締役在任年数は、本株主総会終結時点でのものであります。

(ご参考)

## コーポレートガバナンスハイライト

### 第1号議案が承認された場合の取締役及び監査役の構成



(注) 櫻井由美子氏は、社外監査役としての在任期間を合算して集計しております。

## 第1号議案が承認された場合の当社取締役及び監査役のスキルマトリックス

「モノづくり」企業であるジェイテクトの持続可能な成長及び中長期的な企業価値向上に必要な取締役全体としての知識・経験・能力のバランス・多様性を確保するため、会社経営上重要と考えられる組織運営経験や専門知識を考慮し、それらを備えた多様性のある取締役を選任しております。

本マトリックスは、各人に対し会社が特に発揮を期待する項目(最大5つ)を示すものであり、各人の有する経験、専門性を全て表すものではありません。

|     | 氏名     | 役職      | 企業<br>経営 | 事業戦略<br>・<br>マーケティング | モノづくり<br>(生産技術・<br>調達・品質・<br>安全) | 技術<br>・<br>研究開発 | 財務<br>・<br>会計 | 法務<br>・<br>リスク<br>マネジメント | 人材育成<br>・<br>労務 | サステナビリティ<br>・<br>ESG | グローバル<br>マネジメント |
|-----|--------|---------|----------|----------------------|----------------------------------|-----------------|---------------|--------------------------|-----------------|----------------------|-----------------|
| 取締役 | 近藤 禎人  | 取締役社長   | ●        |                      | ●                                | ●               |               |                          | ●               |                      | ●               |
|     | 山中 浩一  | 取締役     | ●        | ●                    | ●                                |                 | ●             |                          |                 |                      | ●               |
|     | 新家 俊明  | 取締役経営役員 | ●        | ●                    | ●                                |                 |               |                          |                 | ●                    | ●               |
|     | 池田 育嗣  | 社外取締役   | ●        | ●                    | ●                                |                 |               |                          | ●               |                      | ●               |
|     | 櫻井 由美子 | 社外取締役   |          | ●                    |                                  |                 | ●             | ●                        | ●               | ●                    |                 |
|     | 中西 勇太  | 取締役     | ●        | ●                    |                                  | ●               |               |                          |                 | ●                    | ●               |
| 監査役 | 佐野 眞琴  | 常勤監査役   | ●        |                      | ●                                |                 |               | ●                        | ●               |                      | ●               |
|     | 辻田 浩一  | 常勤監査役   |          |                      |                                  |                 |               | ●                        | ●               | ●                    | ●               |
|     | 松井 靖   | 社外監査役   | ●        | ●                    |                                  |                 | ●             | ●                        |                 | ●                    |                 |
|     | 宮川 明子  | 社外監査役   | ●        |                      |                                  |                 | ●             | ●                        |                 |                      | ●               |

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

本議案は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役松井靖氏及び社外監査役宮川明子氏の補欠の社外監査役として、1名の選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は前任者の任期の残存期間と同一とします。また、本決議の効力は次回定時株主総会開始の時までとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によって取り消すことができるものいたします。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。



ゆ ふ せ つ こ  
由布 節子

生年月日

1952年3月28日生

### 略歴及び当社における地位

|           |                                                                |           |                                                       |
|-----------|----------------------------------------------------------------|-----------|-------------------------------------------------------|
| 1981年 4 月 | 弁護士登録(第二東京弁護士会)(現)<br>足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所                   | 2002年 1 月 | 渥美・臼井法律事務所<br>(現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)<br>入所(パートナー)、現在に至る |
| 1986年 9 月 | ルフ・クライス・ベルベーク法律事務所<br>(現エー・アンド・オー・シャーマン法律事務所<br>ブリュッセル・オフィス)入所 | 2020年 6 月 | パナソニック株式会社<br>(現 パナソニックホールディングス株式会社)<br>社外監査役就任、現在に至る |

社外監査役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数  
0株

### 重要な兼職の状況

パナソニックホールディングス株式会社社外監査役  
渥美坂井法律事務所・外国法共同事業シニアパートナー

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

由布節子氏は、弁護士として長年にわたり法律の分野にて活躍され、他社社外役員等の経験も有しておられます。その経歴を通じて培われた高い専門知識・幅広い経験等をもとに、社外監査役に就任された場合、当社の経営を監査し、適切な助言及び提言を行うことができるものと判断し、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 由布節子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 本議案が原案どおり承認され、かつ候補者が監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所等に独立役員として届け出る予定であります。  
4. 当社は、本議案が原案どおり承認され、かつ候補者が監査役に就任した場合、候補者との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。  
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料は、全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)(に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。本議案が原案どおり承認され、かつ候補者が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含めることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

# 第125期 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1 当社グループの現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### 概 況

##### 売上収益

1兆8,843億97百万円

前期比71億7百万円(0.4%)減



##### 事業利益

649億38百万円

前期比79億60百万円(10.9%)減



##### 税引前利益

308億76百万円

前期比416億37百万円(57.4%)減



##### 親会社の所有者に帰属する当期利益

137億13百万円

前期比265億44百万円(65.9%)減



当期の世界経済には底堅い成長が認められましたが、当社の事業領域においては、日本での自動車生産台数の伸び悩みや、欧州や中国の景気停滞継続等、次第に不透明感が強まってまいりました。外部環境の厳しさが増すなかではありましたが、2030年までに目指す姿として掲げた「JTEKT Group 2030 Vision」を指針として、「ソリューションプロバイダーへの変革」を実現するための体制づくりに注力いたしました。2030年に向け、既存製品の高付加価値化により成長への原資を生み出し、その原資をもとに新領域へチャレンジするという両輪で、ソリューションプロバイダーへの飛躍を目指します。

当社は、第二期中期経営計画(2024～2026年度)に基づき、当期はその初年度として、本計画に沿った戦略を着実に実行してまいりました。特に、重点施策として位置づけた「ソリューションの創出力強化」、「競争力の強化」、「グローバル体制の再構築」により、成長への足場固めを図りました。加えて、経営基盤を強化するために、「人と現場中心の経営」、「カーボンニュートラルの推進」、「キャッシュアロケーション・株主還元」にも注力いたしました。

## JTEKT Group 2030 Vision

### モノづくりとモノづくり設備で モビリティ社会の未来を創る ソリューションプロバイダー



「ソリューションの創出力強化」につきましては、2025年1月にソリューション共創センター(以下「ソリセン」)を開設いたしました。全社を挙げてジェイテクトグループの持つ技術や知見(コアコンピタンス)をプラットフォーム化し、ソリセンは、それらをつなぎながら、社内外から寄せられた課題をともに解決へと導く役割を担います。ソリセンには、すでに100件を超える相談が集まり、中にはお客様満足度向上につながったソリューション創出事例も出始め、着実に成果が現れております。ソリセンの仕組みを活用し、社会や社内の課題解決策の創出を積み重ねることにより、会社全体でソリューションプロバイダーへの変革を実現してまいります。

「競争力の強化」の取組みとして、「自動車事業」においては、お客様のニーズに応えるために「軽量・コンパクト」をコンセプトにしたC-EPSの開発、「良質廉価」なモノづくりをコンセプトにした第2世代のRP-EPSの開発を実施してまいりました。また、将来のビジネスを見据えて、我々のコア技術をベースとしたステアバイワイヤの開発に注力しているほか、Pairdriver®を自動運転に向けて進化させるための高付加価値化に努めております。

「産機・軸受事業」では、デジタルを活用した開発リードタイムの短縮等、競争優位性の確立に努めてまいりました。軸受設計プロセスにおいては、設計データの管理一元化や、設計者による計算等の作業を自動化するシステムの開発・導入により、設計検討時間を従来比1/4に短縮することを実現いたしました。

「工作機械・システム事業」では、幅広い顧客ニーズにお応えするための研削盤大型モデル、BEV用電池の進化を支える設備の開発を進めました。また、労働力不足や環境対応等の課題解決に貢献するために、自動化・工程集約のご提案や保全業務を効率化するデジタルサービスも強化しております。

「アフターマーケット事業」では、海外新興市場の開拓やお客様の新たなニーズにお応えする商品の開発に注力いたしました。気候変動等により多発する水害の未然防止に貢献するために、耐環境性に優れ、海水域や寒冷地等の悪環境下でも長寿命を実現した水位計「STD series」を発表しております。

また、当社はこれら事業を支えるデジタル基盤強化のため、全社を挙げてITリテラシーの向上や、生産現場でのAI導入・自動化による生産性改善等、デジタルモノづくり改革を推進しております。「デジタル祭り」と銘打った全社活動では、ITデジタルツールを整備するとともに、デジタル活用事例を共有できるサイトの公開やイベ

ントを実施しました。これらの活動を通じ、各人が業務内で自発的にデジタル化を進める機運が高まりました。また、生産現場においても、検査工程等においてプログラミング不要で容易に使用できるAI活用プラットフォームを内製する等、着実にデジタルモノづくり改革を進めております。

「グローバル体制の再構築」としては主要地域ごとに戦略を明確化し、グローバルでの企業価値最大化に向けた取組みを実行してまいりました。成長市場と位置付けているインドにつきましては、2024年10月に新工場の設立を決定いたしました。一方、市場低迷が続く収益体質改善が急務である欧州では、構造改革を加速させました。拠点ごとに生産体制の在り方を精査し、油圧ポンプ製造拠点及びニードルローラーベアリング事業の売却を実行しております。欧州では、今後もう一段の構造改革を実行し、適切な経営資源の投下により早期黒字化を目指してまいります。

人的資本戦略としては「人と現場中心の経営」を掲げ、「チャレンジが人を育て、人が新たなソリューションを生み出す」という考えのもとチャレンジできる風土の醸成を進めてまいりました。また、従業員エンゲージメントの向上がソリューションプロバイダーへの変革の重要ファクターと位置付け、「おもいやりコミュニケーション研修」や「おたがいを尊重しよう月間」等の新たな試みを実施いたしました。

環境に配慮した取組みとしては、「カーボンニュートラルの推進」の一環として刈谷工場内にCNラボを開設いたしました。CNラボは、太陽光発電により水素を生成し、貯めることができるモデルプラントであります。当社では、2035年にグローバルでカーボンニュートラル達成を目指しており、その実現に向けた当社グループの2030年度の温室効果ガス排出削減目標(2021年度比)は、SBT\*認定を取得しております。このような気候変動への取組みは、国際環境非営利団体CDPによる最新の気候変動分野の評価で最上位のAを獲得する等、外部からも高く評価されております。また、サーキュラーエコノミーの実現にも一層注力し、資源の再利用や廃棄物の削減等の取組みを進めてまいります。

「キャッシュアロケーション・株主還元」につきましては、第二期中期経営計画期間中に1,000億円の株主還元を計画し、着実に施策を実行してまいりました。配当につきましては、安定的な配当を継続する姿勢を明確にするべく還元方針をDOE2-3%目安に改定し、増配いたしました。加えて、当社としては初の自己株式取得として280億円超の買付けを実施いたしました。今後も企業価値を高めるとともに株主のみなさまへの還元の充実を図ってまいります。

また、政策保有株式につきましてもゼロ化に向けて縮減を着実に進めております。それにより創出された資金は、持続的な成長実現のため人財や研究開発等に積極投資するとともに資本効率の最適化に努めてまいります。

※SBT：パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標

これらの施策に加えて当社は、ソリューションプロバイダーへの飛躍の礎として、ジェイテクトのMission Vision Value(以下「MVV」)をあらためて整理しております。会社の存在意義であるMissionは、JTEKTという社名に込められた「Joint technology」や「JOY」といった思いから想起したものであります。VisionはMissionを実現するために会社が目指す姿を示しており、「JTEKT Group 2030 Vision」が該当します。Valueは共通の価値観であり、ジェイテクトの基本理念をより明解に表現し、全員が常に同じ思いを持って進むことができるよう定めました。これからも当社はMVVを共通の判断軸とし、全員参加でグループの総力を結集して最適なソリューションを共創していくことで社会に貢献してまいります。



## 業 績

当期の連結業績につきましては、前期に比べ、売上収益は71億7百万円(0.4%)減収の1兆8,843億97百万円、事業利益は79億60百万円(10.9%)減益の649億38百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は265億44百万円(65.9%)減益の137億13百万円となりました。

セグメント別に見ますと、「自動車」におきましては、為替影響はあるものの、欧州や中国での減収が大きく、売上収益は前期に比べ112億87百万円(0.8%)減収の1兆3,331億50百万円となりました。事業利益は、為替影響や原価改善の効果はあるものの、減収や北米における生産性悪化の影響等により、66億95百万円(14.9%)減益の383億44百万円となりました。

「産機・軸受」におきましては、為替影響はあるものの、日本や欧州での減収が大きく、売上収益は前期に比べ58億8百万円(1.6%)減収の3,522億68百万円となりました。事業利益は、為替影響や原価改善の効果はあるものの、減収の影響が大きく、40億36百万円(31.8%)減益の86億49百万円となりました。

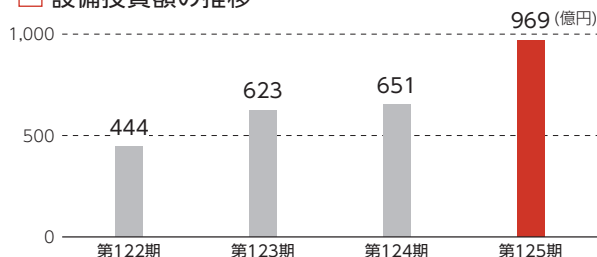
「工作機械」におきましては、為替影響もあり北米や中国を中心に増収となり、前期に比べ売上収益は99億89百万円(5.3%)増収の1,989億78百万円となり、事業利益は、為替影響や原価改善の効果等により、26億74百万円(18.1%)増益の174億10百万円となりました。

## 2. 設備投資及び資金調達の状況

設備投資につきましては、財務体質の改善・既存領域の競争力強化に向け、投資案件の精査や投資原単位の見直し等を継続するとともに、新規領域やカーボンニュートラル・DX等の戦略投資を行ってまいりました。その結果、当期の設備投資額は前期に比べ317億79百万円増加の969億73百万円となりました。

資金調達につきましては、主として金融機関からの借入れ及び社債発行にて実施しており、当期末における社債及び借入金の残高は2,404億75百万円となりました。

### ☑ 設備投資額の推移



### 3. 対処すべき課題

当社は、中長期的な目標であるJTEKT Group 2030 Visionで「モノづくりとモノづくり設備でモビリティ社会の未来を創るソリューションプロバイダー」を目指すことを掲げました。自動車部品や軸受のモノづくり技術と、工作機械というモノづくり設備に強みをもつ当社だからこそ実現できる、画期的なソリューションで社会に貢献していきたいと考えております。そのためには、コア技術やコンピタンスを掛け合わせることで、既存製品の付加価値を高めていくとともに、新たな領域へチャレンジし成長事業へと育てていくことが不可欠となります。その先進的な事例として、主力製品の電動パワーステアリングの補助電源装置として開発された高耐熱リチウムイオンキャパシタ「Libuddy®」が、当社の持つ様々なコンピタンスと掛け合わせ、多方面へ新たなソリューションを提供しつつあります。例えば、電動パワーステアリングで培ったモーター制御技術や安全設計技術等のコンピタンスとLibuddy®を融合させ、ドローンの姿勢制御システムの開発に着手しております。更なる開発・検証を重ね、次世代のモビリティであるドローンの性能向上への貢献を目指します。このように当社がこれまで積み重ねてきた多岐にわたる技術や強みを活用し、積極的に新領域開拓に挑んでまいります。

人やモノが自由に移動できるモビリティ社会のなかで、当社が存在価値を発揮していくためには、これまでの受動型のビジネスからソリューション型ビジネスに大きく転換しなければなりません。その第一歩として、コアコンピタンスプラットフォーム(以下「ココプラ」)と呼ばれる、グループのコア技術やスキルを持つ人財を集約したプラットフォームの構築に注力しております。また、新たに設置したソリセンでは、お客様や社内が抱える課題を受け付け、ココプラをつなぎ合わせた最適なソリューションの創出を目指します。まずはココプラやソリセンの活用事例を蓄積し、ソリューション型ビジネスの土台を築いてまいります。この仕組みをブラッシュアップしていくことで、全てのビジネスをソリューション型へと転換させ、ソリューションプロバイダーへと変革してまいります。

加えて、ソリューションプロバイダーへの飛躍を支える経営基盤の強化のため、不要なコストや固定費の徹底的な削減、構造改革や業務の見直し・効率化にも覚悟を持って取り組んでまいります。特に足元では北米において、コロナ禍以降の熟練技能者の離職増加や人員不足の顕在化による生産性悪化や不要なコスト増加が課題となっております。生産体制の正常化、コストの最小化のため、タスクフォースチームを現地に派遣して収益性改善に努めております。北米地域に限らず会社全体で不要なコストを極小化させ、健全に収益を生み出すことができる体制を固めてまいります。

また、「安全第一・品質第二」を旨とする当社は、「Yes for All, by All! ～みんなのためにみんなでやろう～」という価値観のもと、安全の確保や不正を起こさない職場風土の醸成といったガバナンスの強化を一層推し進め、社会から信頼される会社であり続けるよう、絶え間ない改善を続けてまいります。

## 4. 主要な事業内容

当社グループは、自動車部品、軸受、工作機械・システム等の製造及び販売を主たる事業内容としております。自動車の「走る・曲がる」を担う自動車事業、多種多様な産業を支える産機・軸受事業、あらゆるモノづくりの根幹を担う工作機械・システム事業が織りなすシナジーによって、モノづくりに新たな価値を提供しております。さらには、リチウムイオン電池や燃料電池といった既存電源にパワーとスタミナを補う高耐熱リチウムイオンキャパシタLibuddy®の開発や、介護人材不足の解消に貢献するパワーアシストスーツJ-PAS fleairy®の開発といった、人々の安心・快適な暮らしを実現するための取組みにも注力しております。今後も、ジェイテクトグループがもつコアコンピタンスを活かした、様々な課題を解決するソリューションを提供することでお客様の期待に応え、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



## 5. 財産及び損益の状況

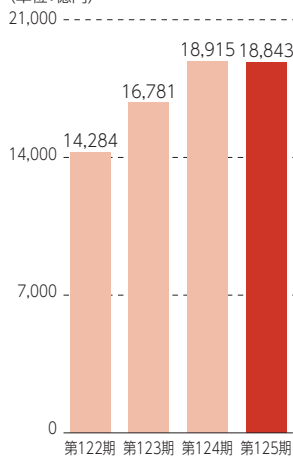
国際会計基準(IFRS)

| 区 分                      | 期 別   | 第122期<br>(2021年度) | 第123期<br>(2022年度) | 第124期<br>(2023年度) | 第125期(当期)<br>(2024年度) |
|--------------------------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売上収益                     | (百万円) | 1,428,426         | 1,678,146         | 1,891,504         | 1,884,397             |
| 事業利益                     | (百万円) | 42,346            | 62,658            | 72,898            | 64,938                |
| 税引前利益                    | (百万円) | 43,934            | 55,889            | 72,513            | 30,876                |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益         | (百万円) | 20,682            | 34,276            | 40,257            | 13,713                |
| 基本的1株当たり当期利益             | (円)   | 60.31             | 99.94             | 117.37            | 40.36                 |
| 希薄化後1株当たり当期利益            | (円)   | 60.28             | 99.90             | 117.32            | 40.34                 |
| 資産合計                     | (百万円) | 1,386,463         | 1,441,355         | 1,628,514         | 1,565,391             |
| 資本合計                     | (百万円) | 660,415           | 700,735           | 822,770           | 777,469               |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分          | (円)   | 1,819.47          | 1,945.44          | 2,300.32          | 2,340.55              |
| ROE<br>(親会社所有者帰属持分当期利益率) | (%)   | 3.5               | 5.3               | 5.5               | 1.8                   |
| ROA<br>(資産合計当期利益率)       | (%)   | 1.5               | 2.4               | 2.6               | 0.9                   |

## 〈ご参考〉

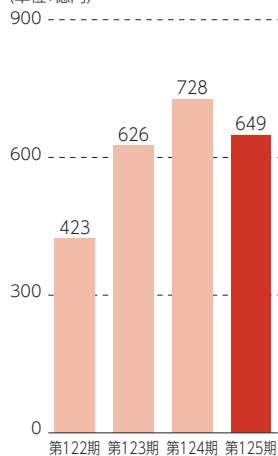
## 売上収益

(単位:億円)



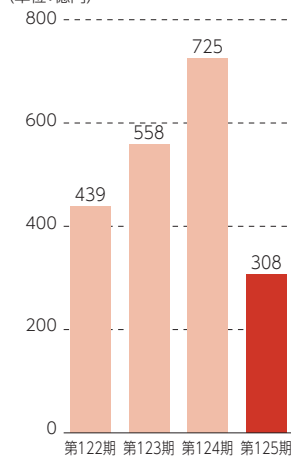
## 事業利益

(単位:億円)



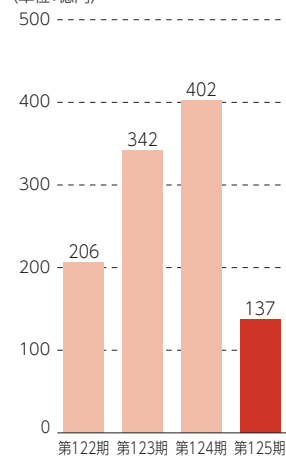
## 税引前利益

(単位:億円)



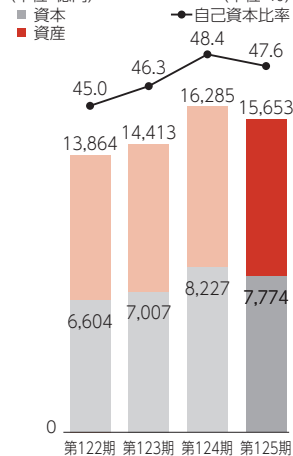
## 親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位:億円)



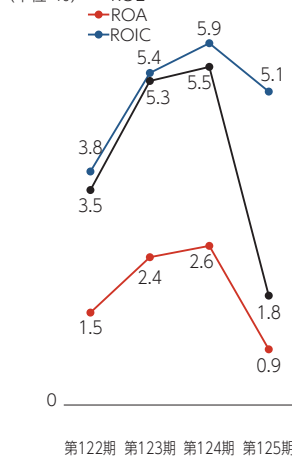
## 資産・資本・自己資本比率

(単位:億円)



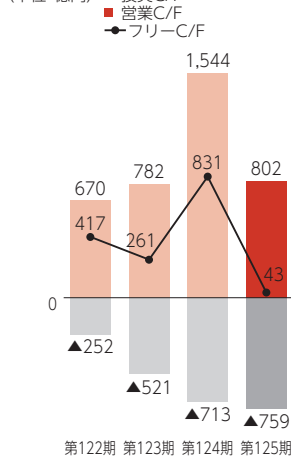
## 資本効率指標

(単位:%)



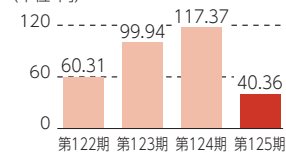
## キャッシュ・フロー

(単位:億円)



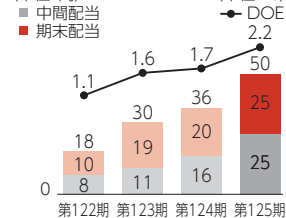
## 基本的1株当たり当期利益

(単位:円)



## 配当・DOE

(単位:円)



〈ご参考〉 当社グループ(連結)のセグメント別売上収益 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 工作機械

1,989億円

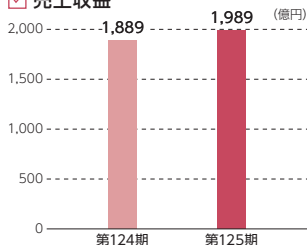
売上収益構成比  
10.6%



モノづくりの進化と製造ラインの効率化を支える  
工作機械・システムを提供しております。

- 研削盤 ■ マシニングセンタ ■ 切削機
- 制御機器 (IoT関連製品を含む)
- 工業用熱処理炉等

☑ 売上収益



## 自動車 (ステアリング+駆動)

13,331億円

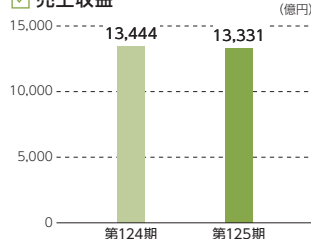
売上収益構成比  
70.7%



ステアリング、トルセン、ITCCは世界シェアNo.1  
を誇り、安全・安心な走りを支え世界中のお客様  
に愛用されております。

- 電動パワーステアリング ■ 油圧パワーステアリング
- 電子制御4WD用カップリング (ITCC)
- トルセン ■ FCEV向け減圧弁等

☑ 売上収益



売上収益合計  
1兆8,843億円

## 産機・軸受

3,522億円

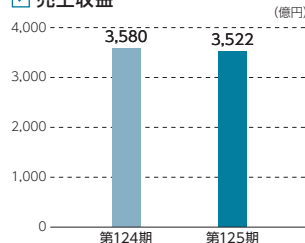
売上収益構成比  
18.7%



当社グループが培ってきた省エネ技  
術を盛り込んだ軸受(ベアリング)を  
あらゆる産業に提供しております。

- ローラーベアリング ■ ボールベアリング
- ベアリングユニット ■ その他各種ベアリング
- オイルシール等

☑ 売上収益



## 6. 主要な営業所及び工場

### ① 当社

本店 愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地  
本社 本店所在地と同じ

| 名称    | 所在地     | 名称    | 所在地           |
|-------|---------|-------|---------------|
| 東日本支社 | 東京都中央区  | 奈良工場  | 奈良県橿原市        |
| 北関東支社 | 栃木県宇都宮市 | 花園工場  | 愛知県岡崎市        |
| 関東支社  | 神奈川県厚木市 | 豊橋工場  | 愛知県豊橋市        |
| 中日本支社 | 愛知県刈谷市  | 田戸岬工場 | 愛知県高浜市        |
| 東海支社  | 浜松市中央区  | 岡崎工場  | 愛知県岡崎市        |
| トヨタ支社 | 愛知県豊田市  | 関東工場  | 埼玉県狭山市/東京都羽村市 |
| 関西支社  | 大阪市中央区  | 国分工場  | 大阪府柏原市        |
| 西日本支社 | 広島市南区   | 徳島工場  | 徳島県板野郡藍住町     |
|       |         | 香川工場  | 香川県東かがわ市      |
|       |         | 亀山工場  | 三重県亀山市        |
|       |         | 刈谷工場  | 愛知県刈谷市        |

### ② 子会社

「8. 重要な子会社の状況」をご参照ください。

## 7. 従業員の状況

| 従業員数                 | 前期末比増減          |
|----------------------|-----------------|
| 45,018名(うち当社11,153名) | 699名減(うち当社99名減) |

(注) 従業員数は就業人員数であります。

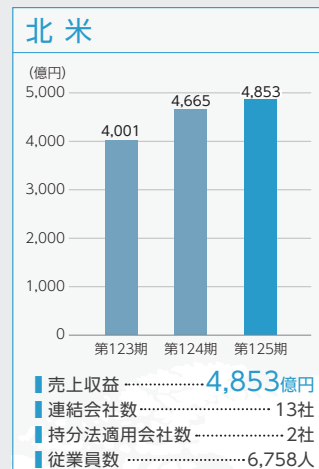
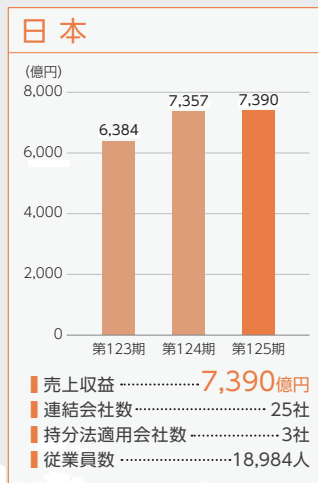
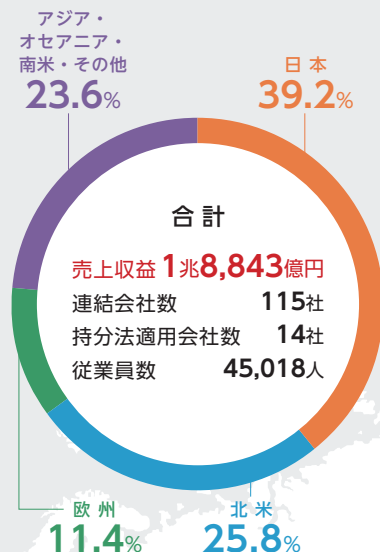
## 8. 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 所在地 | 資本金       | 出資比率(%) | 主要な事業内容                      |
|------------------------|-----|-----------|---------|------------------------------|
| 株式会社ジェイテクトマシンシステム      | 日本  | 1,100 百万円 | 100.0   | 工作機械、機械部品の製造・販売              |
| 株式会社ジェイテクトフルードパワーシステム  | 日本  | 254 百万円   | 100.0   | 油圧・空圧機器の製造・販売                |
| 株式会社ジェイテクトシーリングテクノ     | 日本  | 125 百万円   | 100.0   | オイルシールの製造                    |
| 株式会社ジェイテクトコーティング       | 日本  | 48 百万円    | 100.0   | 金属表面処理、工作機械用<br>付属装置の製造・販売   |
| 株式会社ジェイテクトサーモシステム      | 日本  | 450 百万円   | 100.0   | 工業用熱処理炉、半導体製造用<br>熱処理炉の製造・販売 |
| 株式会社ジェイテクトエレクトロニクス     | 日本  | 1,593 百万円 | 100.0   | 電子制御機器装置の製造・販売               |
| 株式会社ジェイテクトプレジジョンベアリング  | 日本  | 2,317 百万円 | 100.0   | ベアリングの製造・販売                  |
| 株式会社ジェイテクトファインテック      | 日本  | 100 百万円   | 100.0   | ベアリングの製造・販売                  |
| 株式会社ジェイテクトグラインディングシステム | 日本  | 100 百万円   | 100.0   | 工作機械の製造・販売                   |

| 会 社 名                                | 所 在 地  | 資 本 金                | 出資比率(%) | 主要な事業内容           |
|--------------------------------------|--------|----------------------|---------|-------------------|
| 株式会社ジェイテクトグライディングツール                 | 日本     | 481 百万円              | 66.0    | 各種工具の製造・販売        |
| 株式会社ジェイテクトコラムシステム                    | 日本     | 5,985 百万円            | 100.0   | 自動車部品の製造・販売       |
| 株式会社ジェイテクトギヤシステム                     | 日本     | 2,000 百万円            | 100.0   | 自動車部品の製造・販売       |
| JTEKT AUTOMOTIVE NORTH AMERICA, INC. | アメリカ   | 32,130 千米ドル          | * 100.0 | ステアリングの製造・販売      |
| JTEKT BEARINGS NORTH AMERICA LLC     | アメリカ   | 229,400 千米ドル         | * 100.0 | ベアリングの製造・販売       |
| JTEKT MACHINERY AMERICAS CORPORATION | アメリカ   | 44,256 千米ドル          | * 100.0 | 工作機械の製造・販売        |
| JTEKT EUROPE S.A.S.                  | フランス   | 206,600 キューロ         | 100.0   | ステアリングの製造・販売      |
| JTEKT BEARINGS ROMANIA S.A.          | ルーマニア  | 561,569 千レイ          | 99.3    | ベアリングの製造・販売       |
| JTEKT AUTOMOTIVE ENGLAND LTD.        | イギリス   | 54,842 千英ポンド         | 100.0   | ベアリングの製造・販売       |
| 捷太格特汽车配件(無錫)有限公司                     | 中国     | 6,150 百万円            | * 100.0 | ベアリングの製造          |
| 捷太格特軸承(無錫)有限公司                       | 中国     | 46,026 千米ドル          | * 100.0 | ベアリングの製造          |
| JTEKT (THAILAND) CO., LTD.           | タイ     | 3,273,797 千タイバーツ     | 96.2    | 自動車部品、ベアリングの製造・販売 |
| JTEKT BEARINGS INDIA PRIVATE LTD.    | インド    | 6,713,000 千インドルピー    | 100.0   | ベアリングの製造          |
| JTEKT (PHILIPPINES) CORPORATION      | フィリピン  | 2,485,990 千フィリピンペソ   | 100.0   | 自動車部品、ベアリングの製造・販売 |
| JTEKT BRASIL LTDA.                   | ブラジル   | 256,008 千ブラジリアル      | 100.0   | ステアリングの製造・販売      |
| JTEKT AUTOMOTIVE ARGENTINA S.A.      | アルゼンチン | 47,512,754 千アルゼンチンペソ | * 100.0 | ステアリングの製造・販売      |

(注) \*印は、間接保有による持分を含む比率であります。

## 〈ご参考〉グローバルネットワーク



### JAPAN

日本



### NORTH AMERICA

北米



### EUROPE

欧州

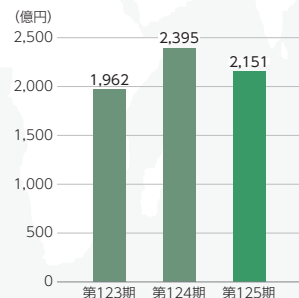


### ASIA

アジア(中国を含む)



### 欧州

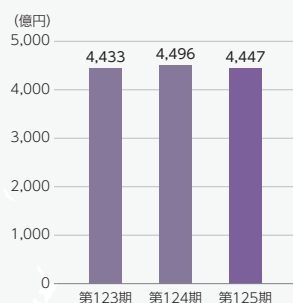


### OCEANIA

オセアニア



### アジア・オセアニア・南米・その他



### SOUTH AMERICA

南米



★: 統括拠点

●: 生産拠点

■: 販売拠点

▲: 研究・開発拠点

## 9. 主要な借入先及び借入額の状況

| 借入先          | 借入金残高(百万円) |
|--------------|------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 46,294     |
| シンジケートローン団   | 40,000     |
| 株式会社りそな銀行    | 35,020     |
| 株式会社三井住友銀行   | 24,447     |
| 株式会社みずほ銀行    | 10,853     |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 8,233      |

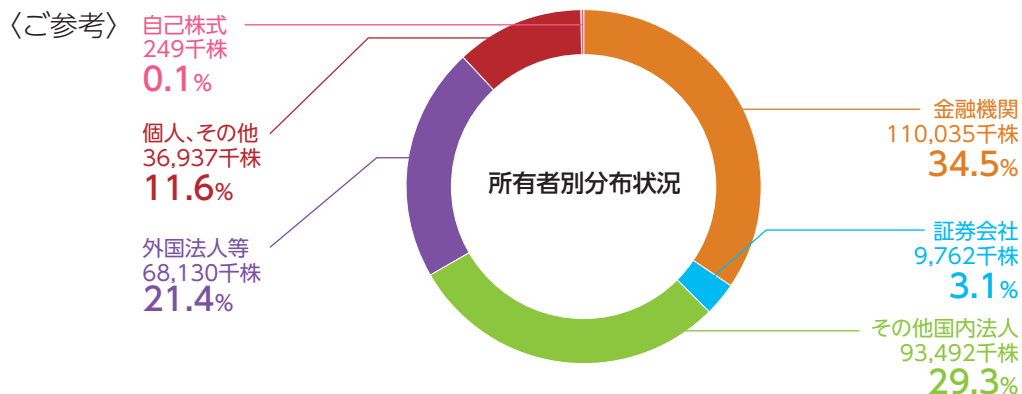
(注) シンジケートローンは、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社を共同幹事とする9社(15,000百万円)、株式会社りそな銀行、日本生命保険相互会社を共同幹事とする8社(15,000百万円)、株式会社三井住友銀行を幹事とする10社(5,000百万円)、及び株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする4社(5,000百万円)による協調融資団であります。

## 2 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 1,200,000千株
2. 発行済株式の総数 318,608千株  
(うち自己株式の数 249千株)
3. 株主数 32,022名
4. 上位10名の株主

| 株主名                                                                                                      | 持株数(千株) | 持株比率(%) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| トヨタ自動車株式会社                                                                                               | 77,235  | 24.3    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                                                 | 50,708  | 15.9    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                                                                      | 29,072  | 9.1     |
| 日本生命保険相互会社                                                                                               | 11,125  | 3.5     |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001                                                               | 7,198   | 2.3     |
| ジェイテクト従業員持株会                                                                                             | 6,246   | 2.0     |
| NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDE<br>RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT | 4,671   | 1.5     |
| 株式会社豊田自動織機                                                                                               | 3,906   | 1.2     |
| 三井住友信託銀行株式会社                                                                                             | 3,817   | 1.2     |
| ジェイテクト企業持株会                                                                                              | 3,795   | 1.2     |

(注) 持株比率につきましては、発行済株式の総数(318,608千株)から自己株式の数(249千株)を控除して算出しております。



## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

| 区分            | 株式数(株) | 交付対象者数(人) |
|---------------|--------|-----------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 12,040 | 2         |
| 社外取締役         | —      | —         |
| 監査役           | —      | —         |

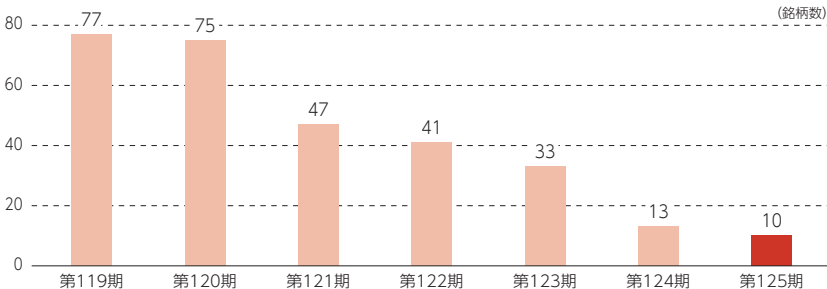
### 〈ご参考〉政策保有株式に関する方針

当社は、政策保有株式について、取引先との長期的・安定的な関係の維持・強化を目的に、中長期的な企業価値向上の観点から保有し、保有目的に沿わなくなった、あるいは保有に伴う便益・リスクが資本コスト等に見合っていないと判断した銘柄については縮減を検討してまいりましたが、第二期中期経営計画期間(2024～2026年度)において、ソリューションプロバイダーへの変革を目指す取組み、及び今後の成長投資に必要な資金創出のため、政策保有株式(上場株式)の保有ゼロ化を方針として掲げております。

また、非上場株式についても、事業の親和性を考慮しながら保有意義について改めて議論を進め、出資先企業との丁寧な対話を重ね、縮減を検討してまいります。

当期においては、出資先企業との対話を通じて十分な理解を得た上で、前期末時点で保有していた政策保有株式(上場株式)13銘柄のうち、3銘柄の全株売却と6銘柄の一部売却を行いました。

#### ☒ 政策保有株式(上場株式)の銘柄数の推移



3 役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

(2025年3月31日現在)

| 地 位        | 氏 名     | 担当又は重要な兼職の状況                                                               |
|------------|---------|----------------------------------------------------------------------------|
| ※ 取締役 社長   | 近 藤 禎 人 | CEO(Chief Executive Officer)、ITデジタル本部長、品質保証本部長                             |
| ※ 取締役 経営役員 | 松 本 巧   | CTO(Chief Technology Officer)、研究開発本部長                                      |
| ※ 取締役 経営役員 | 山 中 浩 一 | CBO(Chief Business Officer)、海外全地域統括、営業本部長、調達本部長                            |
| 取 締 役      | 熊 倉 和 生 | トヨタ自動車株式会社 調達本部 本部長、株式会社豊田自動織機 取締役                                         |
| 取 締 役      | 池 田 育 嗣 | 住友ゴム工業株式会社 特別顧問、グローリー株式会社 社外取締役                                            |
| 取 締 役      | 櫻 井 由美子 | 櫻井由美子公認会計士事務所 代表、ダイコク電機株式会社 社外取締役、フタバ産業株式会社 社外監査役                          |
| 常 勤 監 査 役  | 佐 野 眞 琴 |                                                                            |
| 常 勤 監 査 役  | 辻 田 浩 一 |                                                                            |
| 監 査 役      | 松 井 靖   | 株式会社デンソー 取締役副社長                                                            |
| 監 査 役      | 宮 川 明 子 | 宮川明子公認会計士事務所 代表、野村不動産ホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員、アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役監査委員 |

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役熊倉和生、取締役池田育嗣及び取締役櫻井由美子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役松井靖及び監査役宮川明子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役池田育嗣、取締役櫻井由美子及び監査役宮川明子の3氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
5. 取締役櫻井由美子及び監査役宮川明子の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役櫻井由美子氏は、2024年6月27日付で、株式会社プロトコーポレーション社外取締役を退任しております。
7. 佐藤和弘氏、岡本巖氏及び加藤雄一郎の3氏は、2024年6月25日開催の第124回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
8. 近藤禎人、池田育嗣及び櫻井由美子の3氏は、2024年6月25日開催の第124回定時株主総会において新たに選任された取締役であります。
9. 櫻井由美子氏は、2024年6月25日開催の第124回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任いたしました。
10. 当期において、取締役の地位及び担当が以下のとおり変更されました。

| 氏 名     | 年月日       | 変更後                                                   | 変更前                                                  |
|---------|-----------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 松 本 巧   | 2025年1月1日 | CTO(Chief Technology Officer)<br>研究開発本部長              | CTO(Chief Technology Officer)<br>研究開発本部長<br>自動車事業本部長 |
| 山 中 浩 一 | 2025年1月1日 | CBO(Chief Business Officer)<br>海外全地域統括<br>営業本部長、調達本部長 | 海外全地域統括<br>営業本部長                                     |

## 2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の役員(経営役員含む)であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)を定めております。当社の取締役報酬は固定報酬と業績連動報酬(金銭報酬及び株式報酬)で構成されております。固定報酬は、職責ごとに月額基準額を設定しております。また、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることで持続的に企業価値向上を図るため、業績連動報酬を設定しております。

業績連動報酬額算定の基礎としては、各期における事業利益、安全及び品質についてのKPI達成度合いを選定しております。当該指標を選定した理由としては、主として本業の経営状況を明確に示す指標であること、当社の重要方針である安全品質状況をはかる指標として適当であると考えているためであります。なお、当期における事業利益の実績は649億38百万円であります。

さらに取締役に對しては、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、上記の事業利益に連動する報酬のうち、その50%について中長期のインセンティブとして株式報酬を割り当ていたします。なお、監査役には業績連動報酬の支給はありません。

固定報酬と業績連動報酬の割合は基準指標達成の場合で、70%:30%程度となるよう設定しております。報酬決定にあたっては、世間及び会社全体のバランスや従業員の賞与水準、他社の動向等を総合的に勘案いたします。

| 報酬の種類  | 算定方法                   | 支給方法      |
|--------|------------------------|-----------|
| 固定報酬   | 算定方法及び金額の決定に関する方針による   | 金銭報酬      |
| 業績連動報酬 | 事業利益に連動                | 金銭報酬(50%) |
|        | 安全及び品質についてのKPI達成度合いに連動 | 株式報酬(50%) |

当社は2023年9月29日開催の取締役会において、当該決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、取締役社長及び独立社外取締役で構成される役員報酬案策定会議へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、役員報酬案策定会議が当社全体の業績等を俯瞰し、また客観的視点から妥当性を検証した原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2021年6月25日開催の第121回定時株主総会において、取締役の金銭報酬総額上限〔取締役 年額800百万円(うち社外取締役 年額100百万円)〕を定めております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。

監査役につきましては2012年6月27日開催の第112回定時株主総会において監査役5名(うち社外監査役3名)に対し金銭報酬総額上限〔月額20百万円(年額240百万円)〕を定めております。

また、当該金銭報酬とは別に、株式報酬について2021年6月25日開催の第121回定時株主総会において年額100百万円以内、株式数の上限を年150千株以内と決議しております(社外取締役及び監査役は対象外)。主な内容は以下のとおりであります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は3名)で、監査役の員数は5名(うち社外監査役は3名)であります。

|                |                                                                                                                                                              |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者            | 当社取締役(社外取締役を除く)                                                                                                                                              |
| 株式報酬総額         | 年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)                                                                                                                         |
| 譲渡制限期間         | 本割当契約により割当を受けた日より30年間、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない                                                                                      |
| 割り当てる株式の種類及び総数 | 普通株式(本割当契約において譲渡制限を付したものを)を発行又は処分対象取締役に対して合計で年150,000株以内                                                                                                     |
| 譲渡制限の解除条件      | ①本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって制限を解除<br>ただし当該対象取締役が任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合は、制限を解除<br>②譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併又は完全子会社となる組織再編等を決定した場合、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除 |
| 当社による無償取得      | 譲渡制限期間中、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当し、退任した場合は、当社が割当株式を全て無償取得できるものとする                                                                                              |

## ③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき取締役会議長 近藤禎人(取締役社長)が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、月額報酬と賞与(金銭報酬及び株式報酬)の決定となります。

これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が取締役会議長によって適切に行使されるよう、取締役社長及び独立社外取締役で構成される役員報酬案策定会議での審議・答申を経て取締役の個人別の報酬額を決定する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額        |                 |                 | 支給人数       |
|--------------------|-------------------|-------------------|-----------------|-----------------|------------|
|                    |                   | 固定報酬              | 業績連動報酬          |                 |            |
|                    |                   |                   | 賞与              | 株式報酬            |            |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 266百万円<br>(43百万円) | 188百万円<br>(36百万円) | 55百万円<br>(7百万円) | 23百万円<br>(－百万円) | 9名<br>(5名) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 99百万円<br>(21百万円)  | 99百万円<br>(21百万円)  | －百万円<br>(－百万円)  | －百万円<br>(－百万円)  | 5名<br>(3名) |
| 合 計                | 365百万円            | 287百万円            | 55百万円           | 23百万円           | 14名        |

- (注) 1. 2024年6月25日開催の第124回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました3名の在任中の報酬等の額につきましては、支給人数とともに含めて記載しております。
2. 上記の賞与の額には、当期中に役員賞与として費用処理した下記の金額を含んでおります。  
取締役 6名 55百万円
3. 上記の株式報酬の額は、事後交付型の株式報酬として付与する譲渡制限付株式に係る当期中の費用計上額であります。
4. 櫻井由美子氏は、第124回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は監査役(社外監査役)に、取締役期間は取締役(社外取締役)に含めて記載しております。

## 4. 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- (イ)取締役熊倉和生氏の兼務先のうち、トヨタ自動車株式会社及び株式会社豊田自動織機は当社の大株主であり、両社と当社との間には重要な取引関係があります。
- (ロ)取締役池田育嗣氏の兼務先である住友ゴム工業株式会社及びグローリー株式会社と当社の間には、特別な関係はありません。
- (ハ)取締役櫻井由美子氏の兼務先である櫻井由美子公認会計士事務所、ダイコク電機株式会社及びフタバ産業株式会社と当社の間には、特別な関係はありません。
- (ニ)監査役松井靖氏の兼務先である株式会社デンソーと当社の間には、仕入・販売の取引関係があります。
- (ホ)監査役宮川明子氏の兼務先である宮川明子公認会計士事務所、野村不動産ホールディングス株式会社及びアサヒグループホールディングス株式会社と当社の間には、特別な関係はありません。

### ② 当期における主な活動状況

#### (イ)社外取締役

| 氏 名     | 出席状況                                          | 主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                            |
|---------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 熊 倉 和 生 | 取締役会 14/14回<br>戦略討議会 2/3回<br>サステナビリティ委員会 2/4回 | 取締役会、戦略討議会、サステナビリティ委員会に出席し、経営者としての幅広い知見に基づいた有益な発言を行い、社外取締役として期待される経営における重要事項の決定や執行業務の監督等の職務を適切に遂行しました。 |

| 氏 名      | 出席状況                                                                         | 主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                              |
|----------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 池 田 育 嗣  | 取締役会 11/12回<br>戦略討議会 2/2回<br>サステナビリティ委員会 4/4回<br>役員人事案策定会議 2/2回              | 当社取締役就任後の取締役会、戦略討議会、サステナビリティ委員会に出席し、経営者としての幅広い知見に基づいた有益な発言を行いました。また委員を務める役員人事案策定会議に出席し、役員の選解任について適切な関与と助言を行い、社外取締役として期待される経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行しました。           |
| 櫻 井 由美子  | 取締役会 14/14回<br>監査役会 3/3回<br>戦略討議会 3/3回<br>サステナビリティ委員会 4/4回<br>役員人事案策定会議 2/2回 | 当社取締役就任後の取締役会、戦略討議会、サステナビリティ委員会に出席し、公認会計士としての専門的な知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行いました。また委員を務める役員人事案策定会議に出席し、役員の選解任について適切な関与と助言を行い、社外取締役として期待される経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行しました。 |
| (□)社外監査役 |                                                                              |                                                                                                                                                                          |
| 松 井 靖    | 取締役会 14/14回<br>監査役会 13/13回<br>戦略討議会 3/3回<br>サステナビリティ委員会 4/4回                 | 取締役会、監査役会、戦略討議会、サステナビリティ委員会に出席し、経営者としての知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行いました。                                                                                                        |
| 宮 川 明 子  | 取締役会 12/12回<br>監査役会 10/10回<br>戦略討議会 2/2回<br>サステナビリティ委員会 3/4回                 | 当社監査役就任後の取締役会、監査役会、戦略討議会、サステナビリティ委員会に出席し、公認会計士としての専門的な知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行いました。                                                                                         |

(注) 当社では、取締役会前に「社外役員連絡会」を実施し、一堂に会した社外取締役・社外監査役に資料配布及び審議事項に関する説明を行い、社外役員間で相互に意見交換できる場を設け、取締役会での決議・報告事項に積極的に関与できる環境を整えております。同連絡会では、審議事項以外の経営テーマについても情報共有を図り、検討中の新規事業等についても、意見交換を行っております。池田育嗣、宮川明子の両氏は、2024年6月の役員就任以降の開催及び出席回数を記載しております。なお、任意の委員会として役員人事案策定会議のほか、役員報酬案策定会議も開催しておりますが、当期役員就任以降の開催及び出席回数を記載しております。取締役櫻井由美子氏の出席状況は、当社監査役就任時期も含めております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

#### 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

## 4 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

### 2. 会計監査人の報酬等の額

|                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| ①当社が支払うべき報酬等の額                    | 141百万円 |
| ②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 242百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画に次の項目「重点監査項目」、「会計監査人再任に際して通知した改善要望事項への対応」、「監査の効率化に向けた取組み」が盛り込まれていることより監査計画は妥当と判断し、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査し監査報酬額が相当であることを認め、会計監査人の報酬等のうち当社が支払うべき報酬等に関する同意をしております。

### 3. 非監査業務の内容

会計監査人に対して、当社は公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成業務について、一部の子会社は会計事項及び情報開示に関する助言・指導等について対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人を每期「会計監査人の評価・選定基準」で定める事項により評価し、会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

## 5 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社が、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」及びその運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員倫理規則を、全ての役員等に周知し、法令・定款等に則って行動するよう徹底します。また、役員研修等の場において、役員に課せられた義務と責任や適用される法令・ルール等について教育します。従業員にはCSR(企業の社会的責任)の考え方、企業行動規準及びJTEKTグローバル・コンダクト・ガイドラインに基づき、定期的に法令遵守等に関する教育を実施します。
- ② 経営役員及び幹部職/基幹職(領域長以上)から任命されたリスクマネジメントオフィサーが責任者となり、部署長を通じて各機能・事業部門ごとにコンプライアンスを推進します。経営企画部法務室は、コンプライアンス推進体制の整備、啓発活動や法律相談対応といった施策を通じて、リスクマネジメントオフィサーや各職場での活動をサポートします。また、これら施策の成果はリスクマネジメントオフィサーによって点検され、コンプライアンス違反の状況と改善について、経営会議で報告・審議し、反省点を次年度の計画に反映します。
- ③ 内部監査については、社長直轄の監査部が各機能・事業部門の業務執行及び内部統制の有効性を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告することで、監査の独立性を確保します。
- ④ 企業倫理に係る内部通報は、社内外に設置する企業倫理相談窓口やハラスメント相談窓口等を通じて受け付け、通報者の利益を保護しつつ、未然防止と早期解決を図ります。また、本制度が機能していることを定期的に確認し、自浄作用が十分発揮され、風土として根付くように努めます。
- ⑤ 自治体が定める暴力団排除条例を遵守し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体に対して、会社組織として毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。総務機能は、警察や外部の専門機関、有識者と連携し、反社会的勢力に関する最新情報の一元管理、不当要求対応マニュアルの整備・推進を行います。これを受けて各事業場の不当要求防止責任者は、担当部署を通じて、リスク発生時の速やかな情報展開を図るとともに啓発活動を継続して展開し、被害の未然防止に努めます。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・コンプライアンスに関する更なる知識や意識の向上のため、コンプライアンスの要となる役員(取締役、監査役のほか経営役員等を含みます。)に対する研修を実施しております。従業員には、全従業員を対象とする定期的な啓発活動のほか、職位及び所属本部に応じた教育プログラムを通じてコンプライアンスに関する知識や意識の定着、向上を図っております。
- ・財務報告に係る内部統制の有効性監査については、取締役会において監査結果報告を実施し、その他の内部監査結果については、適時、代表取締役及び監査役に報告しております。
- ・リスクマネジメントオフィサーによる職場のコンプライアンス点検を実施し、その結果を専門部署で分析してコンプライアンス向上の支援に繋げるとともに、全社取組みの見直しを行っております。

- ・企業倫理やハラスメントの相談窓口の周知活動を継続的に実施し、運用状況の分析を通じて制度の定着と、より利用しやすい環境の整備に努めております。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、その保存・管理に関する規程を制定し、当該規程に基づき、適切に保存・管理します。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・取締役の職務執行に係る情報を含む株主総会や取締役会等の議事録、稟議書、会計帳簿等の重要文書については、法令及び『文書管理規準』等の社内規程に基づき、保管期間・方法を定め、機密情報の取扱いに関するルールに則って適切に保存・管理しております。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 予算制度・稟議制度等により、組織横断的な牽制に基づいた業務の執行を行い、重要案件については、社内規程に基づいて、取締役会・経営役員会等の役員会及び全社登録会議へ適時適切に付議します。
- ② 会社方針に基づき、各担当部署がリスク管理を行い、内部監査部門・専門部署が監査活動を実施します。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・各種社内制度の適正かつ効率的な運用により、取締役会等において経営へのリスクに応じた審議を経た意思決定を行っております。また、毎月の経営会議にて安全、品質、損益の状況を確認し、課題と対策案の報告を受け、適切な業務執行に活かしております。
- ・取締役会の下部機構である全社登録会議をそれぞれ定期的に開催し、企業を取り巻く様々な課題を共有、協力して解決を図っております。
- ・経営に関するリスク項目毎にリスク管理部署を割り当て、リスク管理部署は部門単位で策定する年度実施計画を年度末に振り返り、次年度計画に反映しております。また全社のリスクを洗い出し、評価した結果を基に、最重点のリスクを選定し、組織横断的なリスク対応を実施しております。
- ・法令違反等の企業不祥事に対しては、すみやかに対応・再発防止策を講じるとともに、事案の性質に応じた社内専門部署による調査委員会、有識者による第三者委員会等を設置するプロセスを設けております。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行上の意思決定は、取締役会・経営役員会・経営会議で構成する役員会に加え、組織横断的な全社登録会議において、適切な相互牽制のもと総合的な検討を経て行います。
- ② 幹部職/基幹職(領域長以上)に業務執行権限を与えて機動的な意思決定を図る一方で、取締役及び経営役員は、各機能・事業本部の長として経営・執行の両面から幹部職/基幹職(領域長以上)の職務執行を指揮・監督します。

- ③ MVVの実現に向けて、長期の目標を定め、中期経営計画で具体的な戦略・道筋を明確にします。毎年、外部環境の変化を織り込み、進捗状況等を評価し、本部単位で策定する年度実施計画へ落とし込むことで着実に推進します。また、MVVを明示し、全従業員に周知することにより、グループの一体感の醸成を図っております。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・取締役及び経営役員は、役員会及び全社登録会議において、その会議の役割と議題に応じた出席者による活発な意見交換のもと、職務執行上の意思決定を行っております。
- ・幹部職/基幹職(領域長以上)は、自身の業務執行権限に応じた意思決定を行うとともに、稟議制度等の社内規程と事案の重要性に応じて取締役及び経営役員に報告、相談を行うことにより、効率的かつ統制の取れた業務執行を実現しております。
- ・各事業本部・機能本部は、中期経営計画に基づき一体となって事業活動を推進しております。また、この中期経営計画を基礎として単年度の重点実施事項を示す年度本部方針、各部署及び更なる下位組織や個人の実施計画に織り込み推進しております。
- ・年度本部方針及び各部署の年度実施計画は定期的に担当役員による進捗確認を受けております。

## 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

経営における理念の共有のために、CSR(企業の社会的責任)の考え方・企業行動規準を国内外の子会社へ周知します。また、子会社管理に係る関係部署の体制と役割を明確にし、事業軸及び機能軸の両面から子会社を指導・育成します。主要な子会社については、取締役会が、内部統制システム整備の基本方針を策定し、その運用状況を定期的に点検するよう、指導します。

- ① 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
重要事項についての事前協議・報告制度及び経営課題検討会・戦略会議等を通じて、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督します。また、主要な子会社については、子会社における意思決定プロセスが適正に機能していることを確認します。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
JTEKTグループ経営管理ガイドラインを国内外の子会社に展開し、内部統制システムの整備を求めます。また、安全、品質、環境、災害、財務等の重大なリスクについては、子会社から当社に速やかに報告することを求めるとともに、グループ経営上の重要事項は、当社の経営会議等で審議します。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
MVV、中期経営計画等を、国内外の当社子会社へ周知します。また、当社同様、中期経営計画等に基づき進捗状況を定期的に点検します。

- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
JTEKTグローバル・コンダクト・ガイドラインを当社グループ共通の行動規範として共有します。経営企画部法務室等の専門部署は、国内外の子会社に対し、コンプライアンス体制の整備を求め、各社の実情に合わせた支援をします。また、当社が提示する点検表に基づき、定期的にコンプライアンス点検を実施し、法令遵守を徹底します。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・ JTEKTグローバル・コンダクト・ガイドラインに基づきグローバルで共通の行動規範を共有し、業務にかかわるコンプライアンスについてマネジメントの状況を調査する点検を定期的を実施しております。
- ・ 子会社の経営・事業活動に関する個別課題について、重要性に応じた事前協議・報告制度に基づく承認、決裁手続を運用しております。事前協議・報告制度の対象は定期的に見直し、改善点を反映しております。
- ・ 当社の戦略会議や主要な国内関係会社各社との経営課題検討会等の場でグループ全体及び各グループ会社の経営課題について議論し、効率的な業務執行及びリスクの管理に取り組んでおります。
- ・ 各グループ会社に行動規範の設定、内部通報制度の設置その他のコンプライアンス体制整備を求めるとともに、内部統制の観点から必要な支援を行っております。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、専任の使用人を置きます。

## 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室員の人事については、事前に常勤監査役の同意を得ます。

## 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、その担当に係る業務執行について、担当部署を通じて適時適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期・随時に、監査役に業務の報告をします。
- ③ 内部通報制度を主管する経営企画部法務室は、監査役との定期・随時の会合を通じて、通報内容を適時適切に監査役に報告します。
- ④ 取締役会において、常勤監査役による監査役活動報告を聴取します。経営トップは、監査役が指摘する経営上の課題・リスクについて、対策必要な項目の責任役員を指名し、その執行状況をフォローします。
- ⑤ 監査役へ報告した者が、当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保します。
- ⑥ 監査役会又は常勤監査役からの求めに応じ、監査役の職務の執行に必要な予算を確保します。また、社内規程に基づき、予算外の案件を含め、費用の前払又は償還並びに債務の処理を行います。

## 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会・経営役員会等の主要な役員会及び業務会議には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧及び会計監査人との定期・随時の情報交換の機会を確保します。
- ② 経営トップとの定期・随時の懇談の機会を確保します。

(上記6.～9.の体制に関する運用状況の概要)

- ・執行部門から独立した監査役室を設置し、監査役をサポートする人員を専任で配置しております。当該監査役室員の人事については、事前に常勤監査役の同意を得ております。
- ・内部通報制度の運用状況、通報内容については監査役に報告するとともに、監査役を直接の通報先とする通報窓口を設置しております。
- ・監査役に対して、社外取締役とともに取締役会前日に事前説明を実施し、資料配布及び審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議・報告事項に積極的に関与できる環境を整えております。なお、事前説明では審議事項以外の経営テーマについても情報の共有を図っております。
- ・監査計画に基づき、監査役による取締役会・経営役員会・経営会議等、重要会議への出席、社内各部署へのヒアリング、工場・事業場・子会社等への訪問、稟議書・事前協議書等の重要書類の閲覧の機会を確保しております。

## 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当の継続を基本に、業績及び配当性向等を総合的に勘案の上、配当を実施してまいりましたが、当事業年度に発表した第二期中期経営計画期間(2024～2026年度)において、長期安定的な株主還元を目指して、DOE(親会社所有者帰属持分配当率)2～3%を目安とすることを決定いたしました。これは、市場環境の変化による短期での利益変動に左右されず、継続的に還元を実施するという当社の意思表示であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、このほかに基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、及び会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、2025年4月25日の取締役会において、当社普通株式1株につき25円(配当総額7,958,963,350円)とし、支払開始日を2025年5月23日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金(1株につき25円)を含めました当期の株主配当金は1株につき50円、DOEは2.2%となります。

また、自己株式取得に関しても、第二期中期経営計画期間において、目指すべき資本構成とのバランスを考慮しながら取得規模を検討し、機動的な取得を実行する方針であります。なお、当期は総額28,836,476,700円(元未満株式の買取額を除く)の自己株式を取得いたしました。

内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた投資等、今後の事業展開に充当することにより、株主のみならず皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書(2025年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>762,843</b>   |
| 現金及び現金同等物       | 119,060          |
| 営業債権及びその他の債権    | 368,216          |
| 棚卸資産            | 257,771          |
| その他の金融資産        | 993              |
| 未収法人所得税         | 1,810            |
| その他の流動資産        | 2,430            |
| <b>小計</b>       | <b>750,283</b>   |
| 売買目的で保有する資産     | 12,559           |
| <b>非流動資産</b>    | <b>802,548</b>   |
| 有形固定資産          | 480,570          |
| のれん及び無形資産       | 45,462           |
| その他の金融資産        | 190,027          |
| 持分法で会計処理されている投資 | 17,302           |
| 繰延税金資産          | 21,228           |
| その他の非流動資産       | 47,956           |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,565,391</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

| 科 目                      | 金 額              |
|--------------------------|------------------|
| <b>負債の部</b>              |                  |
| <b>流動負債</b>              | <b>482,250</b>   |
| 営業債務及びその他の債務             | 379,649          |
| 社債及び借入金                  | 54,351           |
| その他の金融負債                 | 3,219            |
| 未払法人所得税                  | 9,627            |
| 引当金                      | 16,499           |
| その他の流動負債                 | 11,405           |
| <b>小計</b>                | <b>474,752</b>   |
| 売買目的で保有する資産に<br>直接関連する負債 | 7,497            |
| <b>非流動負債</b>             | <b>305,672</b>   |
| 社債及び借入金                  | 186,123          |
| その他の金融負債                 | 13,635           |
| 退職給付に係る負債                | 60,779           |
| 引当金                      | 89               |
| 繰延税金負債                   | 36,493           |
| その他の非流動負債                | 8,550            |
| <b>負債合計</b>              | <b>787,922</b>   |
| <b>資本の部</b>              |                  |
| <b>親会社の所有者に帰属する持分</b>    | <b>745,044</b>   |
| 資本金                      | 45,591           |
| 資本剰余金                    | 101,058          |
| 自己株式                     | △330             |
| その他の資本の構成要素              | 67,991           |
| 利益剰余金                    | 530,733          |
| <b>非支配持分</b>             | <b>32,425</b>    |
| <b>資本合計</b>              | <b>777,469</b>   |
| <b>負債及び資本合計</b>          | <b>1,565,391</b> |

## 連結損益計算書(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目        | 金 額        |
|------------|------------|
| 売上収益       | 1,884,397  |
| 売上原価       | △1,603,106 |
| 売上総利益      | 281,291    |
| 販売費及び一般管理費 | △216,352   |
| 事業利益       | 64,938     |
| その他の収益     | 7,996      |
| その他の費用     | △34,482    |
| 営業利益       | 38,452     |
| 金融収益       | 8,547      |
| 金融費用       | △17,139    |
| 持分法による投資利益 | 1,016      |
| 税引前利益      | 30,876     |
| 法人所得税費用    | △14,331    |
| 当期利益       | 16,544     |
| 当期利益の帰属    |            |
| 親会社の所有者    | 13,713     |
| 非支配持分      | 2,831      |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結持分変動計算書(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                   | 親会社の所有者に帰属する持分 |         |         |                                     |                 |                    |
|-----------------------------------|----------------|---------|---------|-------------------------------------|-----------------|--------------------|
|                                   | 資本金            | 資本剰余金   | 自己株式    | その他の資本の構成要素                         |                 |                    |
|                                   |                |         |         | FVTOCに指定した<br>資本金・金融商品への<br>投資による損益 | 退職給付制度の<br>再測定額 | 在外営業活動体<br>の為替換算差額 |
| 2024年4月1日残高                       | 45,591         | 102,534 | △396    | —                                   | —               | 72,791             |
| アルゼンチン連結子会社の<br>インフレーション会計に基づく増減額 | —              | —       | —       | —                                   | —               | —                  |
| 2024年4月1日残高(調整後)                  | 45,591         | 102,534 | △396    | —                                   | —               | 72,791             |
| 当期利益                              | —              | —       | —       | —                                   | —               | —                  |
| その他の包括利益                          | —              | —       | —       | 3,652                               | △12,320         | △4,800             |
| 当期包括利益合計                          | —              | —       | —       | 3,652                               | △12,320         | △4,800             |
| 自己株式の取得                           | —              | —       | △28,839 | —                                   | —               | —                  |
| 自己株式の処分                           | —              | △0      | 0       | —                                   | —               | —                  |
| 自己株式の消却                           | —              | △1,473  | 28,888  | —                                   | —               | —                  |
| 配当金                               | —              | —       | —       | —                                   | —               | —                  |
| 株式報酬取引                            | —              | △2      | 16      | —                                   | —               | —                  |
| その他の資本の構成要素から<br>利益剰余金への振替        | —              | —       | —       | △3,652                              | 12,320          | —                  |
| 所有者との取引額合計                        | —              | △1,476  | 66      | △3,652                              | 12,320          | —                  |
| 2025年3月31日残高                      | 45,591         | 101,058 | △330    | —                                   | —               | 67,991             |

(単位：百万円)

|                                   | 親会社の所有者に帰属する持分        |         |                      | 非支配持分  | 資本合計    |
|-----------------------------------|-----------------------|---------|----------------------|--------|---------|
|                                   | その他の資本の<br>構成要素<br>合計 | 利益剰余金   | 親会社の所有者に<br>帰属する持分合計 |        |         |
| 2024年4月1日残高                       | 72,791                | 568,463 | 788,984              | 33,786 | 822,770 |
| アルゼンチン連結子会社の<br>インフレーション会計に基づく増減額 | —                     | 75      | 75                   | —      | 75      |
| 2024年4月1日残高(調整後)                  | 72,791                | 568,538 | 789,059              | 33,786 | 822,846 |
| 当期利益                              | —                     | 13,713  | 13,713               | 2,831  | 16,544  |
| その他の包括利益                          | △13,467               | —       | △13,467              | △370   | △13,837 |
| 当期包括利益合計                          | △13,467               | 13,713  | 245                  | 2,461  | 2,706   |
| 自己株式の取得                           | —                     | —       | △28,839              | —      | △28,839 |
| 自己株式の処分                           | —                     | —       | 0                    | —      | 0       |
| 自己株式の消却                           | —                     | △27,414 | —                    | —      | —       |
| 配当金                               | —                     | △15,436 | △15,436              | △3,822 | △19,258 |
| 株式報酬取引                            | —                     | —       | 14                   | —      | 14      |
| その他の資本の構成要素から<br>利益剰余金への振替        | 8,667                 | △8,667  | —                    | —      | —       |
| 所有者との取引額合計                        | 8,667                 | △51,518 | △44,261              | △3,822 | △48,083 |
| 2025年3月31日残高                      | 67,991                | 530,733 | 745,044              | 32,425 | 777,469 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計 算 書 類

## 貸借対照表(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>339,283</b> |
| 現金及び預金          | 12,917         |
| 受取手形            | 31,729         |
| 売掛金             | 145,405        |
| 商品及び製品          | 18,421         |
| 仕掛品             | 23,749         |
| 原材料及び貯蔵品        | 13,100         |
| 前払費用            | 192            |
| 短期貸付金           | 69,814         |
| 未収入金            | 31,845         |
| その他             | 4,421          |
| 貸倒引当金           | △12,316        |
| <b>固定資産</b>     | <b>603,678</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>163,131</b> |
| 建物              | 44,194         |
| 構築物             | 5,016          |
| 機械及び装置          | 56,466         |
| 車両運搬具           | 265            |
| 工具、器具及び備品       | 5,033          |
| 土地              | 37,168         |
| 建設仮勘定           | 14,986         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>23,227</b>  |
| ソフトウェア          | 5,662          |
| その他             | 17,565         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>417,319</b> |
| 投資有価証券          | 43,208         |
| 関係会社株式          | 252,803        |
| 出資金             | 2,136          |
| 関係会社出資金         | 24,785         |
| 長期貸付金           | 82,123         |
| 長期前払費用          | 3,322          |
| 繰延税金資産          | 8,720          |
| その他             | 19,515         |
| 貸倒引当金           | △19,296        |
| <b>資産合計</b>     | <b>942,962</b> |

| 科 目              | 金 額            |
|------------------|----------------|
| <b>負債の部</b>      |                |
| <b>流動負債</b>      | <b>272,260</b> |
| 支払手形             | 10,742         |
| 買掛金              | 138,286        |
| 1年内返済予定の長期借入金    | 32,041         |
| 未払金              | 24,941         |
| 未払費用             | 21,262         |
| 未払法人税等           | 3,925          |
| 前受金              | 631            |
| 預り金              | 35,586         |
| 役員賞与引当金          | 78             |
| 製品保証引当金          | 3,802          |
| 環境対策引当金          | 115            |
| その他              | 846            |
| <b>固定負債</b>      | <b>221,785</b> |
| 社債               | 70,000         |
| 長期借入金            | 105,052        |
| 退職給付引当金          | 41,156         |
| その他              | 5,576          |
| <b>負債合計</b>      | <b>494,046</b> |
| <b>純資産の部</b>     |                |
| <b>株主資本</b>      | <b>405,961</b> |
| 資本金              | 45,591         |
| 資本剰余金            | 108,225        |
| 資本準備金            | 108,225        |
| <b>利益剰余金</b>     | <b>252,436</b> |
| 利益準備金            | 12,067         |
| その他利益剰余金         | 240,369        |
| 特別償却準備金          | 52             |
| 固定資産圧縮積立金        | 2,340          |
| 別途積立金            | 94,005         |
| 繰越利益剰余金          | 143,970        |
| <b>自己株式</b>      | <b>△292</b>    |
| <b>評価・換算差額等</b>  | <b>42,955</b>  |
| その他有価証券評価差額金     | 42,955         |
| <b>純資産合計</b>     | <b>448,916</b> |
| <b>負債及び純資産合計</b> | <b>942,962</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |         |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 808,034 |
| 売上原価         |        | 714,975 |
| 売上総利益        |        | 93,058  |
| 販売費及び一般管理費   |        | 72,830  |
| 営業利益         |        | 20,228  |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息及び配当金    | 65,685 |         |
| その他          | 1,274  | 66,959  |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 1,925  |         |
| 為替差損         | 2,331  |         |
| 貸倒引当金繰入額     | 7,562  |         |
| その他          | 1,788  | 13,608  |
| 経常利益         |        | 73,580  |
| 特別利益         |        |         |
| 固定資産売却益      | 115    |         |
| 投資有価証券売却益    | 9,226  | 9,341   |
| 特別損失         |        |         |
| 固定資産除売却損     | 826    |         |
| 減損損失         | 2,054  |         |
| 関係会社株式評価損    | 1,562  |         |
| 製品保証引当金繰入額   | 1,460  |         |
| 事業構造改善費用     | 19,459 |         |
| その他          | 29     | 25,392  |
| 税引前当期純利益     |        | 57,529  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,086 |         |
| 法人税等調整額      | △5,655 | 4,431   |
| 当期純利益        |        | 53,097  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 項 目                   | 株主資本   |         |          |         |        |          |           |        |
|-----------------------|--------|---------|----------|---------|--------|----------|-----------|--------|
|                       | 資本金    | 資本剰余金   |          |         | 利益準備金  | 利益剰余金    |           |        |
|                       |        | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |        | その他利益剰余金 |           |        |
|                       |        |         |          |         |        | 特別償却準備金  | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金  |
| 2024年4月1日残高           | 45,591 | 108,225 | 1,476    | 109,701 | 12,067 | 106      | 2,419     | 94,005 |
| 当期中の変動額               |        |         |          |         |        |          |           |        |
| 特別償却準備金の取崩            | —      | —       | —        | —       | —      | △53      | —         | —      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩          | —      | —       | —        | —       | —      | —        | △49       | —      |
| 税率変更による積立金の調整額        | —      | —       | —        | —       | —      | △0       | △29       | —      |
| 剰余金の配当                | —      | —       | —        | —       | —      | —        | —         | —      |
| 譲渡制限付株式報酬             | —      | —       | △2       | △2      | —      | —        | —         | —      |
| 当期純利益                 | —      | —       | —        | —       | —      | —        | —         | —      |
| 自己株式の取得               | —      | —       | —        | —       | —      | —        | —         | —      |
| 自己株式の処分               | —      | —       | △0       | △0      | —      | —        | —         | —      |
| 自己株式の消却               | —      | —       | △1,473   | △1,473  | —      | —        | —         | —      |
| 株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額) | —      | —       | —        | —       | —      | —        | —         | —      |
| 当期中の変動額合計             | —      | —       | △1,476   | △1,476  | —      | △53      | △78       | —      |
| 2025年3月31日残高          | 45,591 | 108,225 | —        | 108,225 | 12,067 | 52       | 2,340     | 94,005 |

(単位：百万円)

| 項 目                   | 株主資本        |                |                 |         |            | 評価・換算差額等             |                    | 純資産<br>合計 |
|-----------------------|-------------|----------------|-----------------|---------|------------|----------------------|--------------------|-----------|
|                       | 利益剰余金       |                |                 | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等<br>合計 |           |
|                       | その他利益剰余金    |                | 利益<br>剰余金<br>合計 |         |            |                      |                    |           |
|                       | 繰越利益<br>剰余金 | その他利益<br>剰余金合計 |                 |         |            |                      |                    |           |
| 2024年4月1日残高           | 133,591     | 230,122        | 242,189         | △358    | 397,124    | 67,107               | 67,107             | 464,231   |
| 当期中の変動額               |             |                |                 |         |            |                      |                    |           |
| 特別償却準備金の取崩            | 53          | －              | －               | －       | －          | －                    | －                  | －         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩          | 49          | －              | －               | －       | －          | －                    | －                  | －         |
| 税率変更による積立金の調整額        | 30          | －              | －               | －       | －          | －                    | －                  | －         |
| 剰余金の配当                | △15,436     | △15,436        | △15,436         | －       | △15,436    | －                    | －                  | △15,436   |
| 譲渡制限付株式報酬             | －           | －              | －               | 16      | 14         | －                    | －                  | 14        |
| 当期純利益                 | 53,097      | 53,097         | 53,097          | －       | 53,097     | －                    | －                  | 53,097    |
| 自己株式の取得               | －           | －              | －               | △28,839 | △28,839    | －                    | －                  | △28,839   |
| 自己株式の処分               | －           | －              | －               | 0       | 0          | －                    | －                  | 0         |
| 自己株式の消却               | △27,414     | △27,414        | △27,414         | 28,888  | －          | －                    | －                  | －         |
| 株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額) | －           | －              | －               | －       | －          | △24,152              | △24,152            | △24,152   |
| 当期中の変動額合計             | 10,379      | 10,246         | 10,246          | 66      | 8,836      | △24,152              | △24,152            | △15,315   |
| 2025年3月31日残高          | 143,970     | 240,369        | 252,436         | △292    | 405,961    | 42,955               | 42,955             | 448,916   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社ジェイテクト  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有岡 照晃

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川曲 弘城

#### ■ 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイテクトの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ジェイテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### ■ 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### ■ その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### ・連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### ・連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### ・利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株 式 会 社 ジ ェ イ テ ク ト  
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 勝 彦  
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 有 岡 照 晃  
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 川 曲 弘 城  
業 務 執 行 社 員

■ 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイテクトの2024年4月1日から2025年3月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

■ 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

■ その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### ・計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### ・計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### ・利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第125期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人並びに監査役等と意思疎通を図るとともに事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況の報告を受けました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。グループ内部統制において、海外子会社のリスク管理については引き続き強化が必要であり、監査役会としても監視及び検証をしております。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日 株式会社ジェイテクト 監査役会

常勤監査役 佐 野 眞 琴

監査役(社外監査役)

松 井 靖

常勤監査役 辻 田 浩 一

監査役(社外監査役)

宮 川 明 子

以 上

## ご 参 考

### 株 主 メ モ

|                                  |                                                                                                                                   |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事 業 年 度                          | 毎年4月1日から翌年3月31日                                                                                                                   |
| 定 時 株 主 総 会                      | 6月                                                                                                                                |
| 株 主 確 定 基 準 日                    | (1)定時株主総会・期末配当金 3月31日<br>(2)中間配当金 9月30日<br>その他必要のあるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。                                                         |
| 公 告 の 方 法                        | 当社のホームページに掲載いたします。<br><a href="https://www.jtekt.co.jp/ir/notification_h.html">https://www.jtekt.co.jp/ir/notification_h.html</a> |
| 上 場 証 券 取 引 所                    | 東京、名古屋                                                                                                                            |
| 株 主 名 簿 管 理 人 及 び<br>特別口座の口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                                                 |
| 株 主 名 簿 管 理 人<br>事 務 取 扱 場 所     | 名古屋市中区栄三丁目15番33号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                            |
| ( 郵 便 物 送 付 先 )                  | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                   |
| ( 電 話 照 会 先 )                    |  0120-782-031                                    |
| (インターネットホームページURL)               | <a href="https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/">https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/</a>                       |

### お 知 ら せ

**住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求、配当金の受取方法のご指定等のお届出及びご照会について**

● **株券電子化前に、証券会社等に口座をお持ちでなく、特別口座が開設された株主様**

上記の特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

● **証券会社等に口座をお持ちである株主様**

お取引先の証券会社等にお申出ください。

**未払配当金のお届出及びご照会について**

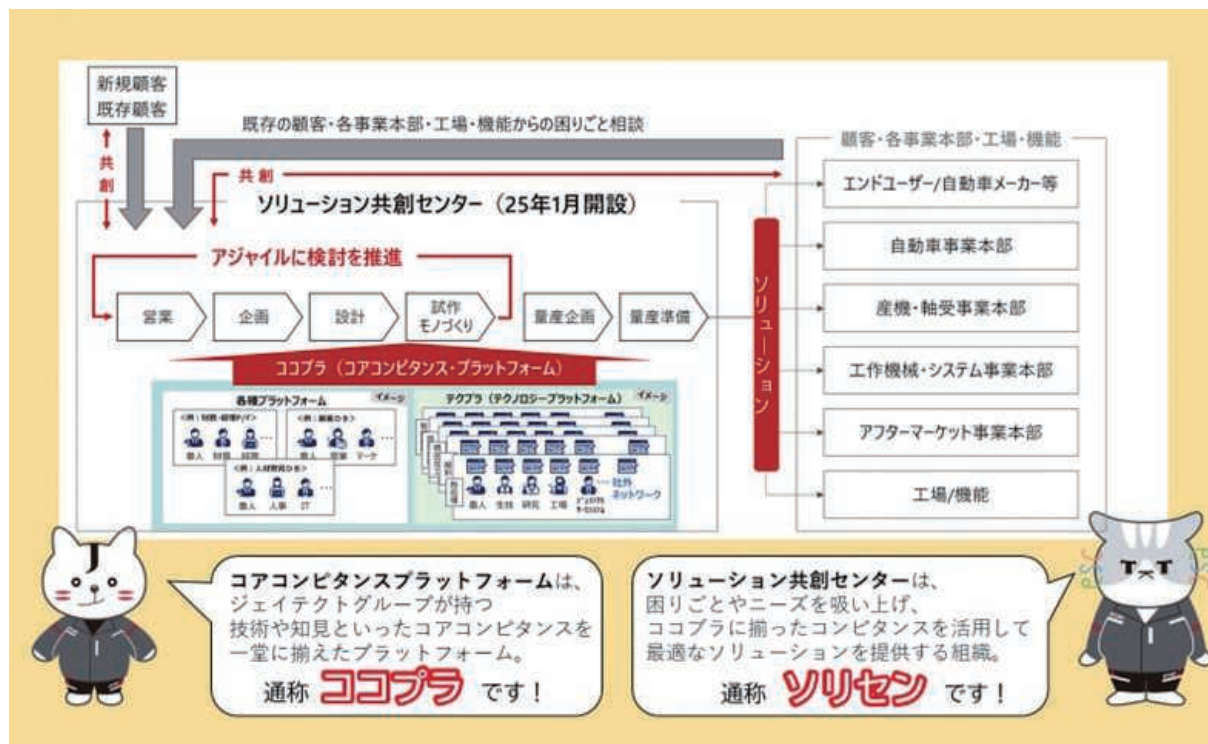
上記の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

**株式等に関するマイナンバーお届けのご案内**

市町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となりますので、お取引の証券会社等へお届出ください。

# 1 ソリューション共創センターを開設

当社のミッションである「技術をつなぎ、地球と働くすべての人を笑顔にする」に基づき、2030年までに目指す姿として「モノづくりとモノづくり設備でモビリティ社会の未来を創るソリューションプロバイダー」というJTEKT Group 2030 Visionを掲げております。ソリューションプロバイダーへの変革を進めるため、2025年1月に社内外の技術や知見をつなぎ、ソリューションを共創するソリューション共創センター(ソリセン)を開設しました。ジェイテクトグループが持つ、製品と製造設備に関する要素技術及び事務系部門が持つ企画力や営業力といったコアコンピタンスを事業や組織の枠を超えて一堂に集約したコアコンピタンスプラットフォーム(ココプラ)を整備し、2025年よりソリューション型ビジネスを活性化させていきます。



ソリセン概要図

## 2

## ドローンの姿勢制御システムの開発に着手

少子高齢化・人口減少、インフラの老朽化等の社会課題がある中、信頼性の高い国産ドローンのニーズ拡大に伴い、2024年9月、ドローンの姿勢制御システムの開発に着手しました。当社の電動パワーステアリングで培ったモーター制御技術や安全設計技術といったコアコンピタンスを活かして開発を進めているフライトコントローラーをドローンに搭載することで、高い応答性や姿勢安定性及び信頼性を兼ね備えた姿勢制御を実現しました。さらに、高耐熱リチウムイオンキャパシタLibuddy®との相乗効果により、高性能なドローンの姿勢制御を実現してまいります。



## 3

## 高圧水素関連製品が「ポータブル水素カートリッジ」に採用

水素は使用時にCO<sub>2</sub>を排出しない次世代のエネルギーとして、脱炭素社会の実現に向けて普及が期待されています。当社では2002年より高圧水素事業に着手しており、これまで20年以上培ってきた水素流量の制御技術と世界トップレベルの量産実績を活かして、ポータブル水素カートリッジに適応する高圧水素製品を開発いたしました。このカートリッジバルブは高圧水素が貯蔵されるタンクに装着され、水素を外部に漏らさない安全性とワンタッチ着脱を可能としました。



## 4

## 半導体製造向け研削盤と熱処理装置を新開発

半導体製造における生産性向上のニーズが高まる中、2024年11月にグループ会社であるジェイテクトマシンシステムは硬脆材料ウエハーを2頭同時加工する研削盤「DDT832」を、同12月にジェイテクトサーモシステムはSiCパワー半導体用熱処理装置「RLA-4200-V」と「VF-5300HLP」を開発しました。

いずれの製品においても従前の加工機に比べ加工時間が最大半減となり大幅な時間短縮による生産性向上を実現しております。

当社は、グループ連携で半導体を製造する世界中のお客様へソリューションを提供してまいります。



研削盤DDT832



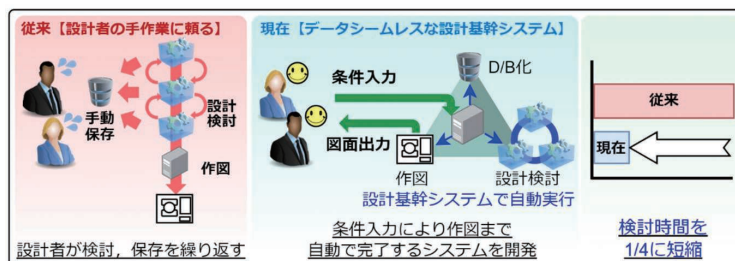
熱処理装置

## 5 ベアリング設計の効率化と信頼性向上に向けて モデルベース開発を劇的に進化

ベアリング設計の効率化を目指し、設計基幹システムの抜本的見直しと磁気ベアリングを用いた評価試験機を開発し、ベアリングの開発工程に導入しました。

設計プロセスにおける、初期検討から作図までをシームレスに完了できる設計基幹システムを開発することで、設計検討時間を従来比1/4に短縮し、設計者の経験に関係なく、優れた検討が可能となりました。

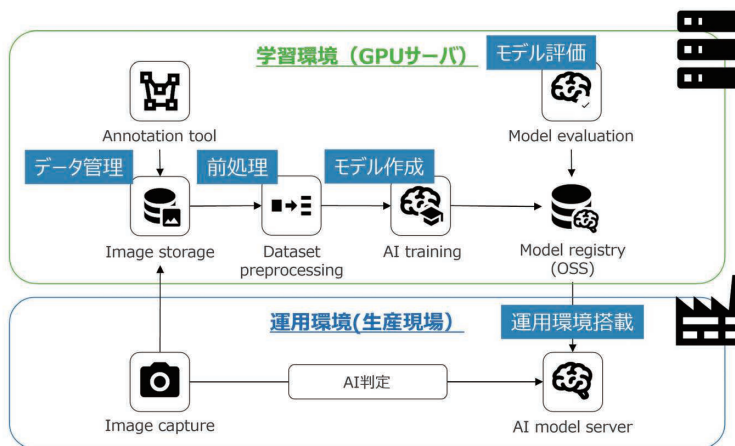
またグループ会社であるジェイテクトマグネティックベアリング製の磁気ベアリングを用いた評価試験機は、超高速回転かつ急加減速回転条件での性能評価を可能としました。超高速回転としては、BEVのeAxleの高速回転使用まで評価が可能。また急加減速回転性能としては、市場ニーズを大きく上回る評価が可能となりました。



MBD (Model Based Development)

## 6 ノーコードでAIを活用できるプラットフォームを内製

モノづくりのデジタル化が求められている中で、生産現場にプログラミング等のスキルを持つ人材に限られることが課題でした。この課題に対し、当社では、各事業領域への製品開発を通じて培ったソフトウェア開発力を活かして、モノづくりのデジタル化を進めるノーコードAI活用プラットフォームを社内開発しました。このプラットフォームは学習モデル構築等、AI活用に関する各サービスをノーコードで使用でき、サービスを自由に組み込みます。このプラットフォームの活用を推進することで生産工程の省人化・自動化といった生産現場のデジタル革新をグローバルに展開してまいります。



ノーコードAI活用プラットフォームの概要図



## JTEKT INDIA LIMITED 生産拠点を新設

当社は、今後のインド自動車市場の発展に追随するために、2024年10月、インド国内にJTEKT INDIA LIMITEDとして8つ目となる新工場の建設を決定いたしました。2027年にC-EPS、CVJ、HUB等の生産開始を予定しており、成長地域であるインド市場において、成長に合わせたリソース投入を行うことで、自動車部品を中心に拡販を進めてまいります。



JTEKT INDIA LIMITED 新工場イメージ図



## 「CDP2024」気候変動分野において最高評価Aを獲得

当社の気候変動への対応に関する取組みが高く評価され、国際環境非営利団体CDPによる、2024年「気候変動」分野の調査において8段階評価中、最上位の評価となるAに選定され、リーダーシップレベルの評価を獲得しました。また、「水セキュリティ」分野においては上位2番目の評価となるA-に選定されました。

2024年7月に、ジェイテクトグループが設定した温室効果ガスの排出削減目標が\*SBT認定を取得しており、今回のCDP最高評価Aにもつながっております。

\*SBT:パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標



CDPロゴマーク



## ジェイテクトSTINGS愛知ラベルのハンドソープを 愛知県の小中学校へ寄贈

男子バレーボールチーム「ジェイテクトSTINGS愛知」のオリジナルラベル仕様の薬用ハンドソープ「キレイキレイ泡ハンドソープ」を、愛知県各市町村の小中学校等に寄贈しました。2024年12月にチームのホームタウンである岡崎市で贈呈式を行う等、地域とのかかわりを深めるとともに、バレーボールを通じた地域貢献及び地域に根差した活動を実践してまいります。



ハンドソープ  
(ボトル)



「キレイキレイ泡ハンドソープ」贈呈式

# 株主総会会場ご案内図

会場：当社事務本館1階ホール（0566-25-7211）  
愛知県刈谷市昭和町二丁目2番地



電車でお越しの方

**最寄り駅** 刈谷駅(JR,名鉄)北口から徒歩約15分

当日は刈谷駅(北口)から当社送迎バスを運行致しますので、ご利用ください  
運行時間:8:45~9:40(おおむね15分間隔)

**送迎バス**

お車でお越しの方

**当社本社構内の駐車場をご利用ください。**

※駐車台数には限りがありますので、予めご了承ください。  
※西口よりご入場ください。

◆当日会場での配慮が必要な場合は、事前にお申し出ください。